

# その他費用の検証結果について

第20回 料金制度専門会合  
事務局提出資料

2022年9月22日

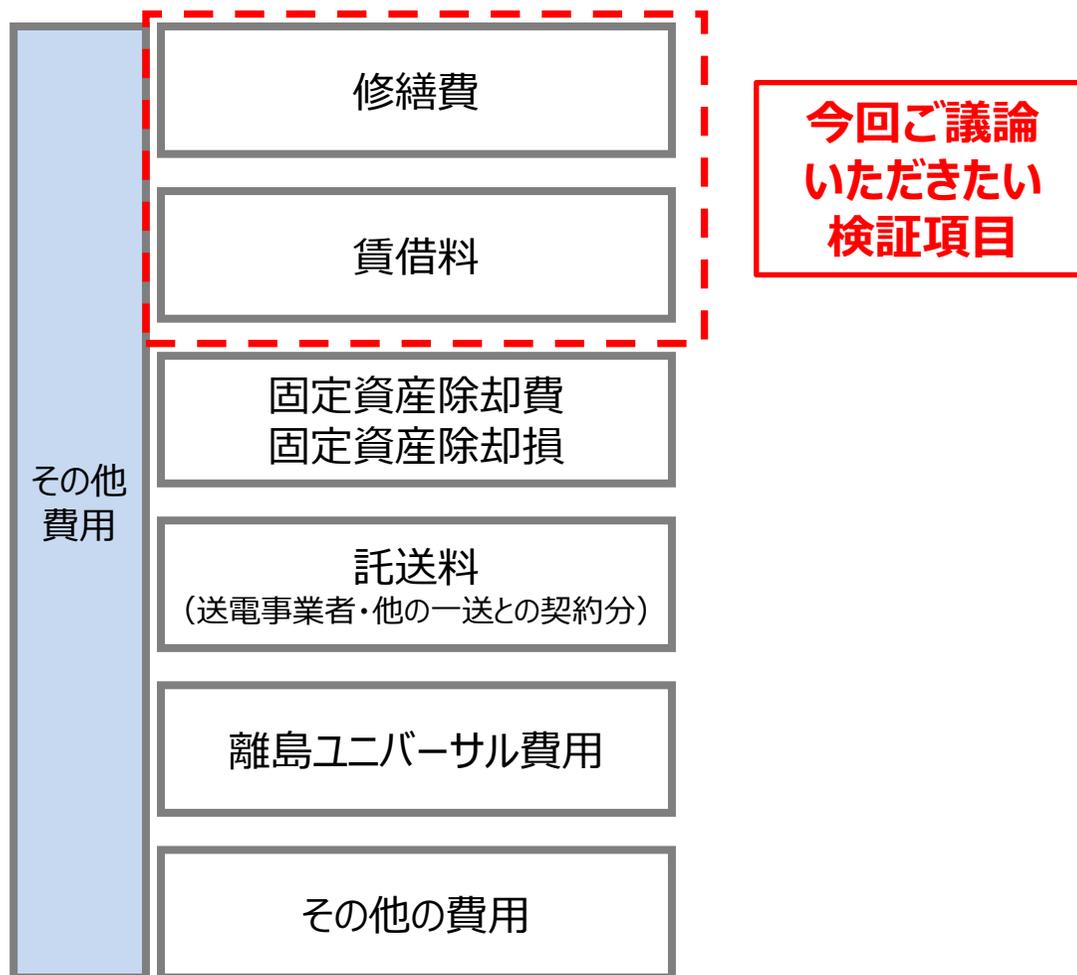


## その他費用の検証内容について

- レベニューキャップ制度では、収入の見通しの算定の基礎となる費用の査定にあたり、客観性と透明性を確保するとともに、各一般送配電事業者の実情を踏まえつつコスト効率化を促すという観点から、効率的な一般送配電事業者における実績値を用いた査定方法をいくつかの費用について行うこととしている。
- このうち、OPEX、CAPEX、制御不能費用及び事後検証費用以外の「その他費用」については、指針及び審査要領において、各一般送配電事業者の規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因を踏まえて審査・査定を行うこととされている。

# 本日の検証内容について

- その他費用については、修繕費、賃借料、固定資産除却費及び託送料が大部分を占めている。
- 本専門会合では、「その他費用」のうち、修繕費、賃借料につき審査要領及び検証作業項目を踏まえた検証結果の報告を行うとともに、その報告内容についてご議論をいただきたい。



### ③その他費用の検証項目 —費用全体に係る具体的検証事項—

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）

- その他費用全体において、以下の事項について検証を行う。

#### 実績値、見積り値の推移について

- 過去実績値及び規制期間の見積り値において、異常な推移の有無を確認する。異常な推移があると判断された場合には、その理由の適切性等の検証を行う。
- 規制期間の見積りと過去実績に大きな差異の有無を検証する。ある場合、その理由の合理性を検証する。

#### 費用分類の適正性について

- その他費用として計上された各費用について、本来であれば、CAPEXや、制御不能費用など他の査定区分に分類すべきものが含まれていないか（修繕費、賃借料、託送料等）の検証を行う。

### ③その他費用の検証項目 ー個別費用における具体的検証事項ー

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）

- その他費用の費用ごとに、以下の事項について検証を行う。

#### 修繕費

- 修繕費に適用する各社の査定率（CAPEXの主要設備におけるトップランナー的査定に、過去実績を一部反映）は主要設備の検証結果に基づき適切に計算を行う。
- 査定率の適用にあたっては、送電・変電・配電ごとに計算した査定率を使用するか、一律の査定率を使用するかについて検証する。
- 査定結果を上回る費用が発生する見込みである場合、事業者からの個別説明は合理的なものかどうか検証する。

#### 支障木伐採委託費

- 支障木伐採委託費に適用する各社の査定率（CAPEXの主要設備におけるトップランナー的査定に、過去実績を一部反映）は主要設備の検証結果に基づき適切に計算を行う。
- 査定率の適用にあたっては、送電・変電・配電ごとに計算した査定率を使用するか、一律の査定率を使用するかについて検証する。
- 査定結果を上回る費用が発生する見込みである場合、事業者からの個別説明は合理的なものかどうか検証する。
- 支障木伐採委託費の過去実績を参照するに当たり、その実績費用に不適切支出に関連する金額などが計上されていないか（過去実績から除外していること。その除外方法が適切であること。）を検証する。

#### 賃借料

- 規制期間において設備賃借の状況に変動が発生するため、見積りに織り込んでいる場合、設備賃借の状況の変化は効率化等を目的とした合理的なものであることについて検証を行う。
- 単価は社内基準や過去実績等の合理的なものに基づいていることについて検証を行う。

# 【参考】その他費用 – 審査要領（抜粋） – 1 / 2

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）

## 5. 第三区分費用の審査・査定

第三区分費用については、算定省令第五条第一項に定める修繕費、委託費、賃借料、託送料、固定資産除却費、共有設備費等分担額、共有設備費等分担額（貸方）、他社購入送電費、地帯間購入送電費、一般送配電事業等に係る電力料、需給調整市場手数料、電力費振替勘定（貸方）、開発費、株式交付費、社債発行費、開発費償却、株式交付費償却、社債発行費償却、廃炉等負担金、離島等供給に係る費用及び離島等供給に係る収益であって一般送配電事業等に係るものを対象に、算定省令第五条第三項の規定により算定されているか否かにつき審査するものとする。

また、第三区分費用については次に掲げるとおり、査定を行う。

### (1) 修繕費

規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因が妥当なものとなっているか査定する。妥当であると認められない費用については、収入の見通しへの算入を認めない。参照期間における各一般送配電事業者の実績額に、主要送変電設備、主要配電拡充投資及び主要配電更新投資等における各一般送配電事業者の査定率を乗じる。ただし、その査定率が適用された費用額に加えて、各一般送配電事業者からの合理的な説明がなされた費用額に限り、収入の見通しに算入することを認める。合理的な説明の確認に当たっては、参照期間において発生していない費用であって、規制期間に新たに発生する費用であるか、個別の一般送配電事業者特有の外生要因によって新たに発生する費用であるか等の観点から重点的に行うこととする。

### (2) 賃借料

各費用について、各一般送配電事業者の規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因が妥当なものとなっているか査定する。特に借地料や借家料の妥当性については類似事例における費用等と照らし合わせたうえで、重点的に検証を行うこととする。妥当であると認められない費用については、収入の見通しへの算入を認めない。

### (3) 託送料

託送契約内容の精査等を行い、各一般送配電事業者の規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因が妥当なものとなっているか査定する。特にその託送契約の諸元となる各費用について重点的に検証を行うこととする。妥当であると認められない費用については、収入の見通しへの算入を認めない。

# 【参考】その他費用 – 審査要領（抜粋） – 2 / 2

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）

## （4）固定資産除却費（除却損及び除却費用）

各一般送配電事業者の規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因が妥当なものとなっているか査定する。特に除却のタイミングや除却の妥当性については当該除却を含む個別の工事計画等と照らし合わせたうえで、重点的に検証を行うこととする。妥当であると認められない費用については、収入の見通しへの算入を認めない。

## （5）廃炉等負担金

これまで東京電力パワーグリッド株式会社が経営合理化により捻出してきた額を引き続き廃炉等負担金に充てることを可能とする観点から、従前より捻出してきた廃炉等負担金の実績値に加えて、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成二十三年法律第九十四号）第四十五条に基づき認定された特別事業計画や福島第一原子力発電所の廃炉の進捗等を踏まえた同法第五十五条の九に基づいて取り戻される廃炉等積立金の状況等を踏まえて妥当な金額となっているか、検証を行うこととする。なお、廃炉等負担金の実績については、毎年度その妥当性について、電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等第2処分の基準(14)③に基づく確認を行う。

## （6）離島等供給に係る費用及び収益

各一般送配電事業者の規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因が妥当なものとなっているか査定する。特に、離島等供給に係る発電設備について発生する各費用（減価償却費や燃料費、修繕費等）について、重点的に妥当性の検証を行うこととする。妥当であると認められない費用については、収入の見通しへの算入を認めない。

## （7）第三区分費用のうち、(1)～(6)以外の費用 委託費、共有設備費等分担額、共有設備費等分担額（貸方）、他社購入送電費、地帯間購入送電費、一般送配電事業等に係る電力料、需給調整市場手数料、電力費振替勘定（貸方）、開発費、株式交付費、社債発行費、開発費償却、株式交付費償却、社債発行費償却、であって一般送配電事業等に係るものの査定については、以下のとおり行うものとする。

費用ごとに各一般送配電事業者の規制期間における見積り費用の算定根拠及び参照期間における実績との差異要因が妥当なものとなっているか査定する。妥当であると認められない費用については、収入の見通しへの算入を認めない。

## **(その他費用)**

- 1. 修繕費**
2. 賃借料

# 1 - ① 修繕費の査定方法

託送料金制度（レベニューキャップ制度）  
中間とりまとめ（2021年11月）一部加工

- 修繕費については、その性質に応じて、以下のとおり分類するとともに、CAPEX（主要設備）におけるトップランナー的査定に、過去実績を一部反映した各社の査定率を用いて査定を行う。
- なお査定率の適用にあたっては、送電・変電・配電ごとに計算したCAPEX（主要設備）に対する査定率を使用するか、一律のCAPEX（主要設備）に対する査定率を使用するかについて引き続き検証を行うこととする。

※修繕費（支障木伐採委託費を含む）については、収入の見通しに占める割合が7.5%（10社合計の提出値ベース）と高い。

送電 変電	設備取替・補修	✓ CAPEX（主要設備）における <b>トップランナー的査定</b> に、過去実績を一部反映した各社の査定率を適用する。 ※ただし、査定結果を上回る費用が発生する見込みである場合には、事業者より別途、個別説明の機会を設ける。
	塗装	
	保安対策	
共通	第三者要請対応	
	支障木伐採	
	その他	

# 1 - ① 修繕費 - 全体概要 - 1 / 2

- 各一般送配電事業者においては、高経年化設備更新ガイドラインを参考として、高経年化設備の延命化対策等を計画しており、高経年化設備の増加に伴い規制期間の見積り費用は過去5年平均に比して増加傾向にある。

・関西電力送配電の規制期間の5年平均費用は、経年劣化に伴う設備修繕・取替・塗装等による増加はあるものの、配電その他項目が大幅に減少しているため22億円/年の減少となっている。

- なお、他の査定区分との重複計上がないことは確認されており、施工力については、過去の実績等をもとに実施可否を検討しており、基本的に問題ないことを確認した。

・東京電力PGについては、参照期間における最大値を上回る修繕費を規制期間において見積もっているが、この点については工法の改善により現行水準の施工力をもって対応する旨の説明がなされている。

・四国電力送配電については、地場の会社を参入（塗装であれば架線電工でなくても対応可能）させることで施工力の増強を図っている。

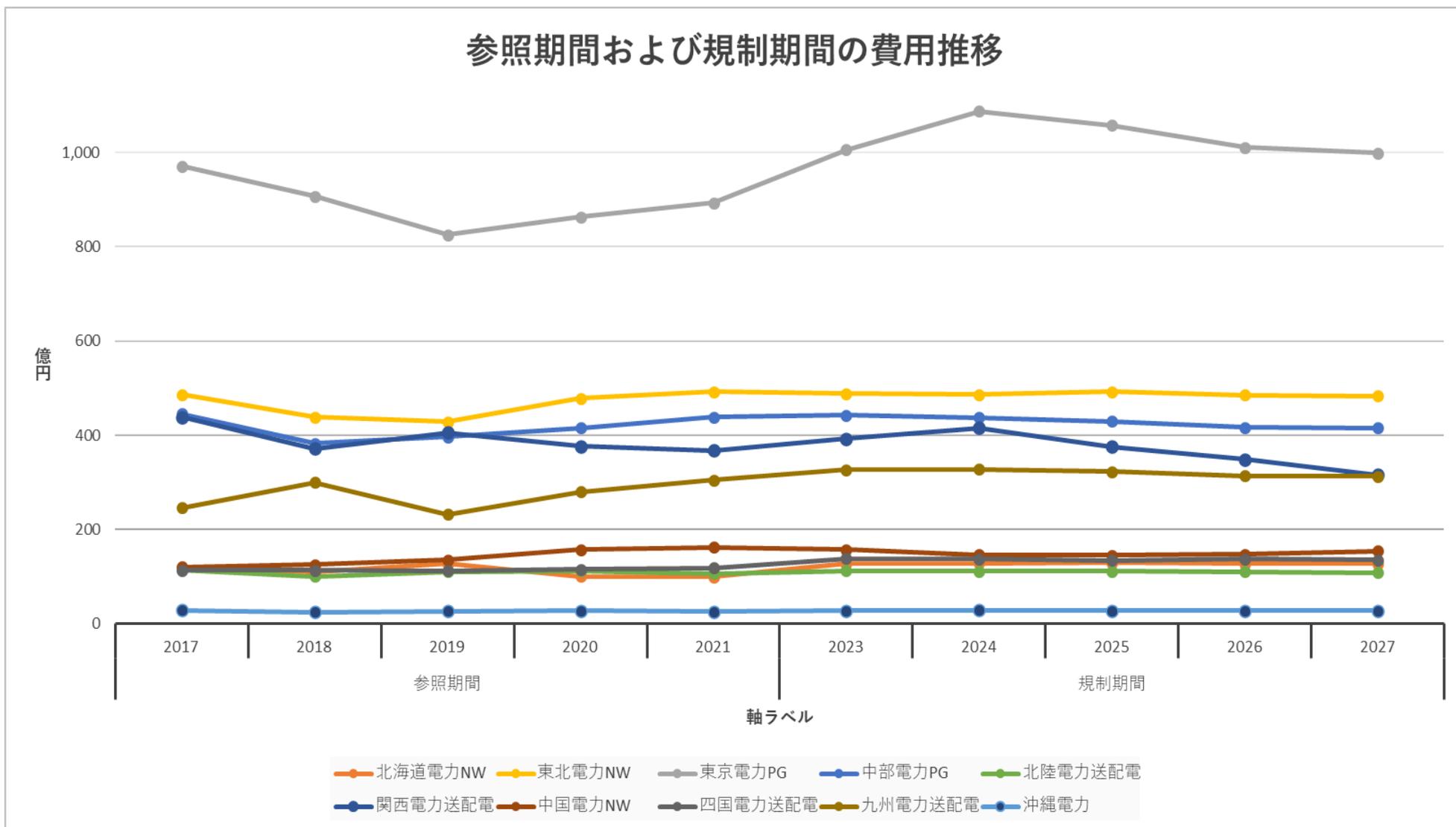
<修繕費：参照期間及び規制期間の推移と5年平均の増減>

(単位：百万円)

会社	参照期間							規制期間							増減 (B)-(A)
	2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均 (A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均 (B)	
北海道電力NW	11,748	11,096	12,798	10,098	9,956	55,697	11,139	12,730	12,861	12,964	12,755	12,772	64,082	12,816	1,677
東北電力NW	48,595	43,825	42,864	47,862	49,188	232,334	46,467	48,887	48,603	49,261	48,528	48,317	243,596	48,719	2,252
東京電力PG	97,133	90,757	82,572	86,303	89,277	446,043	89,209	100,552	108,732	105,806	101,086	99,841	516,017	103,203	13,995
中部電力PG	44,529	38,263	39,679	41,610	43,880	207,961	41,592	44,292	43,794	42,944	41,656	41,559	214,245	42,849	1,257
北陸電力送配電	11,484	10,092	11,050	11,286	10,616	54,527	10,905	11,294	11,135	11,147	11,028	10,864	55,467	11,093	188
関西電力送配電	43,828	37,126	40,517	37,705	36,832	196,010	39,202	39,243	41,545	37,586	34,891	31,575	184,840	36,968	▲2,234
中国電力NW	12,054	12,593	13,551	15,723	16,256	70,177	14,035	15,757	14,679	14,585	14,755	15,422	75,197	15,039	1,004
四国電力送配電	11,340	11,393	11,258	11,582	11,866	57,438	11,488	13,821	13,759	13,497	13,791	13,557	68,425	13,685	2,197
九州電力送配電	24,631	30,035	23,198	27,956	30,464	136,284	27,257	32,667	32,786	32,272	31,389	31,261	160,373	32,075	4,818
沖縄電力	2,893	2,474	2,705	2,732	2,556	13,360	2,672	2,790	2,870	2,753	2,773	2,776	13,961	2,792	120

# 1 - ① 修繕費 - 全体概要 - 2 / 2

参照期間および規制期間の推移について

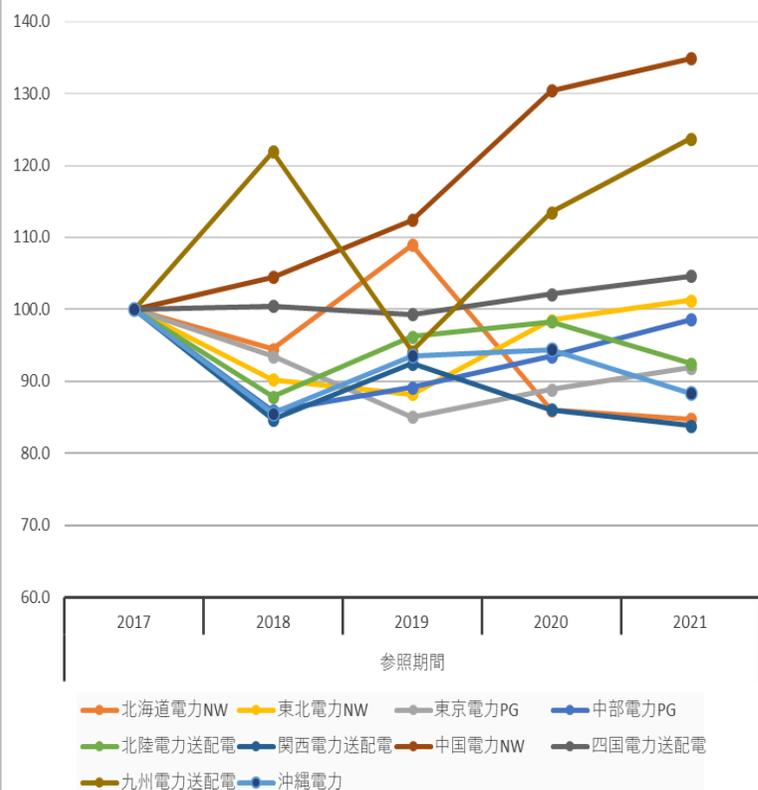


# 1 - ① 修繕費 各社の主な増減理由 - 参照期間 -

- 参照期間の実績値の推移における変動を確認したが、その理由は以下のとおりであった。

## 参照期間の費用推移について

参照期間費用 (各社2017年度を100とした場合)



【北海道】2019年度は2018年度の胆振東部地震による修繕・巡視路補修等のため一時的に17億増加。2020,2021年度は設備補修の厳選による最大限の効率化により100億円程度に減少。

【東北】2018,2019年度は台風や暴風雪、地震などの自然災害に起因する保修工事の減、積雪量の減少に伴う伐採工事の減のため一時的に48~57億円減。

【東京】2018年度は効率化施策の効果と失効替数量等による減、2019年度は台風15・19号に伴う復旧工事を優先したことによる計画工事の一部繰り延べ等による減により▲63~▲145億円減少。

【中部】2018,2019年度は設備補修の厳選により一時的に▲63~▲48億円減少。厳選化は実施するものの鉄塔の塗装面積の増加などにより2020,2021年度は416億円~439億円程度。

【北陸】ほぼ横ばい

【関西】2018年度は台風21号の復旧工事を優先したため修繕費が一時的に▲67億円減少。

【中国】設備の高経年化対策のため増加傾向。

【四国】ほぼ横ばい

【九州】2017年度は安全確保・安定供給に影響しない範囲で、財務状況に応じた修繕計画としていたため低い水準。2019年度以降は設備高経年化対応により増加。

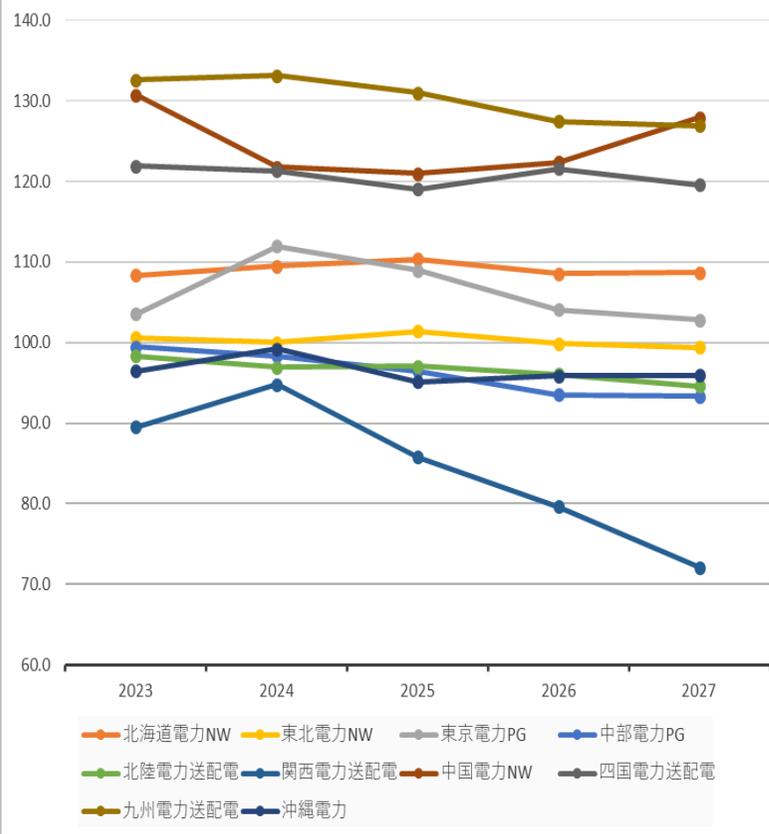
【沖縄】ほぼ横ばい

# 1 - ① 修繕費 各社の主な増減理由 - 規制期間 -

- 規制期間の見積り値の推移における変動を確認したが、以下のとおり主に高経年化対策に対応した内容であり、詳細内容については次頁以降において記載したとおりであった。

## 規制期間の費用推移について

規制期間費用 (各社2017年度を100とした場合)



【北海道】送配電設備の高経年化に対応し送電部門の鉄塔延命化を図るため、部材取替および基礎補修や塗装工事が増加。

【東北】過去実績水準の計画を基本としつつ、現地設備の状況を踏まえた計画により規制期間が増加。

【東京】修繕工事は、巡視・点検結果をもとに設備の使用状況等をふまえた機能維持・回復を図る重要な工事について項目ごとに最新の見込み値や実績値をふまえて算定。

【中部】鉄塔防錆塗装や支障木伐採委託等の修繕等の計画を過去より増加。

【北陸】発錆の進行に伴う設備の部品取替や塗装、電線の断線防止等の自然災害対策、第三者対応等の設備の機能維持に必要な不可欠な費用を計上。

【関西】高経年化に対応するため、巡視等による点検結果を踏まえた設備取替のための修繕費や第三者からの要請に対応するための設備移設費等について、規制期間内で必要な費用を見積り。

【中国】設備の取替・補修や塗装、第三者要請対応等に係わる費用について、高経年化対策の増加等を踏まえた修繕計画に基づき算定。

【四国】修繕費は、巡視・点検等の結果を踏まえ、長期的な設備の健全性維持に必要な費用を見積。

【九州】設備高経年化に伴い、設備実態等を踏まえた対策工事が増加。

【沖縄】参照期間同様ほぼ横ばい。

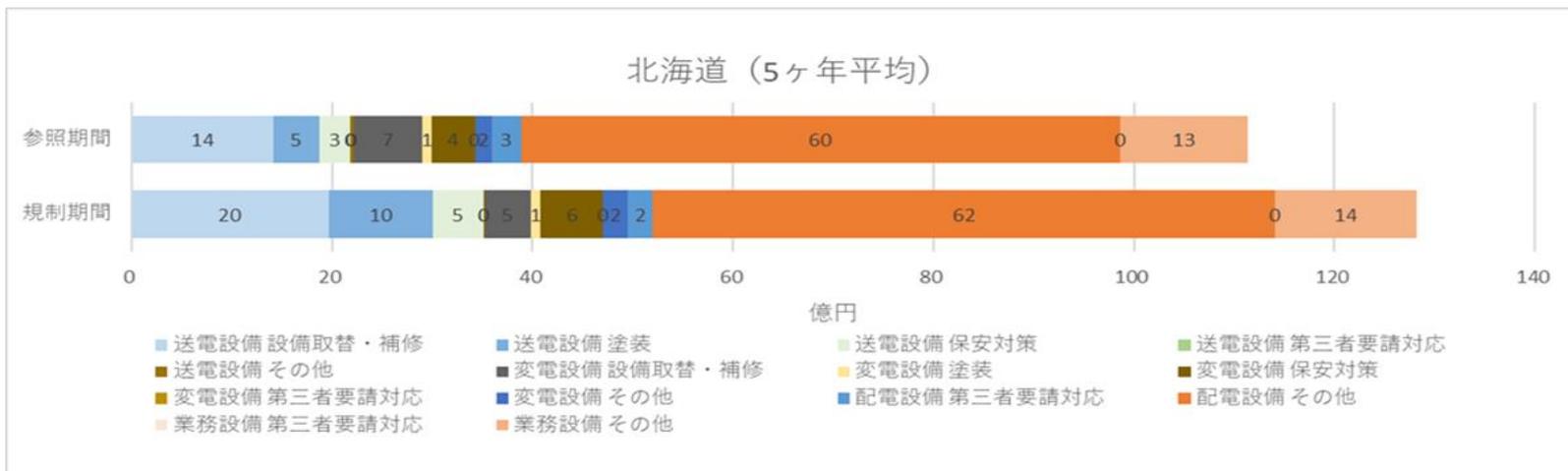
# 1 - ① 修繕費 北海道電力NW - 検証結果 - 1 / 2

- 北海道電力NWの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で17億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
111億円



規制期間5年平均  
**128億円**



送電	設備取替・補修 14億円→20億円 (+6億円)	【高経年化鉄塔の延命対策として鉄塔基礎補修 +2億円】 【障害発生に伴う同種設備(ダンパ)の取替による増 +2億円】
	塗装 5億円→10億円 (+6億円)	【高経年化鉄塔の塗装 +6億円】 鉄塔の延命化対策として、高経年化鉄塔の塗装が増。(塗装により鉄塔のライフサイクルを90年→120年へ延伸。塗装基数170基/年→300基/年)。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
	保安対策	特に大きな増減なし。

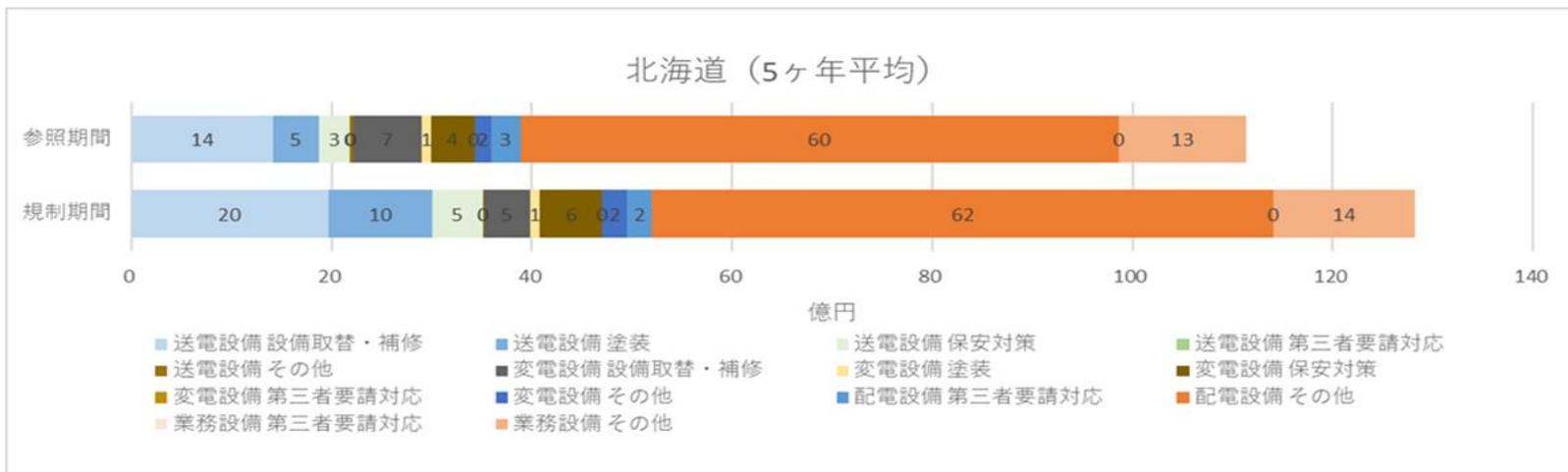
# 1 - ① 修繕費 北海道電力NW - 検証結果 - 2 / 2

- 北海道電力NWの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で17億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
111億円



規制期間5年平均  
**128億円**



変電	設備取替・補修	特に大きな増減なし。
	塗装	特に大きな増減なし。
	保安対策 4億円→6億円 (+2億円)	【新北本関連設備等の保守費用増 +2億円】
配電	第三者要請対応	特に大きな増減なし。
	その他 60億円→62億円 (+2億円)	【電線間支持ロープの取付増 +2億円】

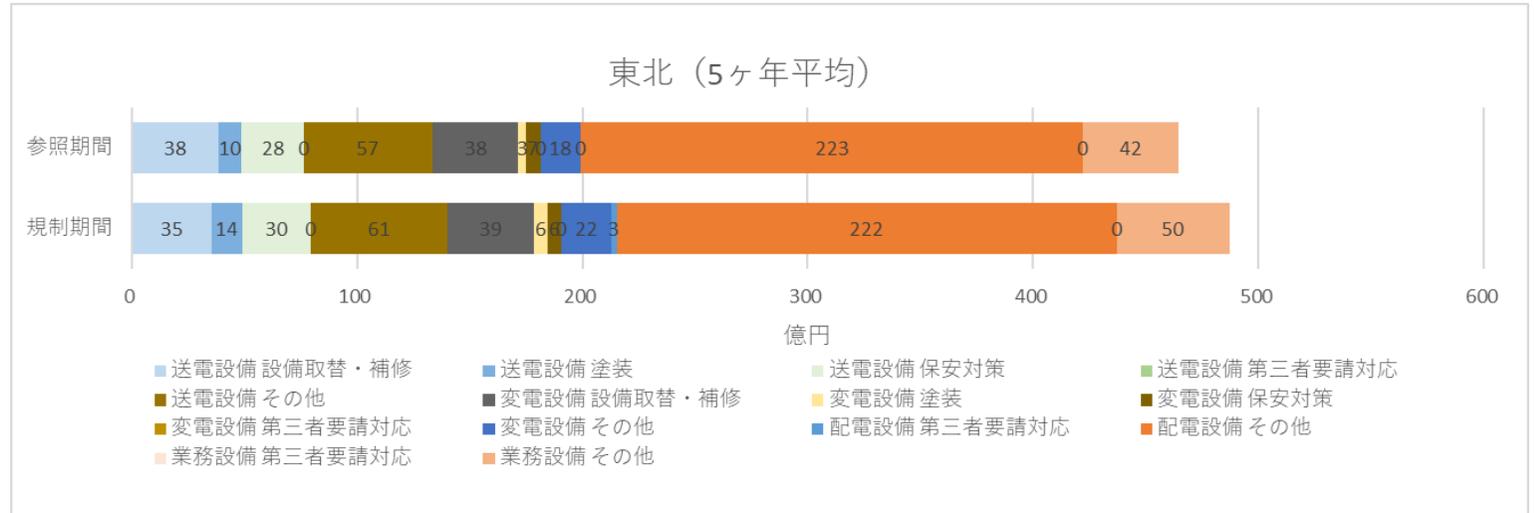
# 1 - ① 修繕費 東北電力NW - 検証結果 - 1 / 2

- 東北電力NWの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で23億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
465億円



規制期間5年平均  
**487億円**



送電	設備取替・補修	特に大きな増減なし。
	塗装 10億円→14億円 (+3億円)	【鉄塔塗装 +3億円】 参照期間は、目視点検により実施要否を判断することで800基/年実施、規制期間は、新規導入したAI自動判別による腐食判定結果や施工力上限を踏まえ、1100基/年を計画。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
	保安対策 28億円→30億円 (+3億円)	【鉄塔巡視路の刈払 +3億円】 2020年度より試行的に年1回へ変更したが、想定以上の繁茂や巡視路からの滑落災害を踏まえ、2022年度から安全確保のため年2回に再度変更した。
	その他 57億円→61億円 (+3億円)	【接近木伐採 +4億円】 2018年度より、試行的に線下樹木を中心とした伐採運用に変更したが、2021年度大雪により1方向1回線送電線に倒木範囲樹木が倒れ長時間停電が発生。このため、2022年度より1方向1回線送電線を対象に倒木範囲樹木の計画伐採に再度変更した。

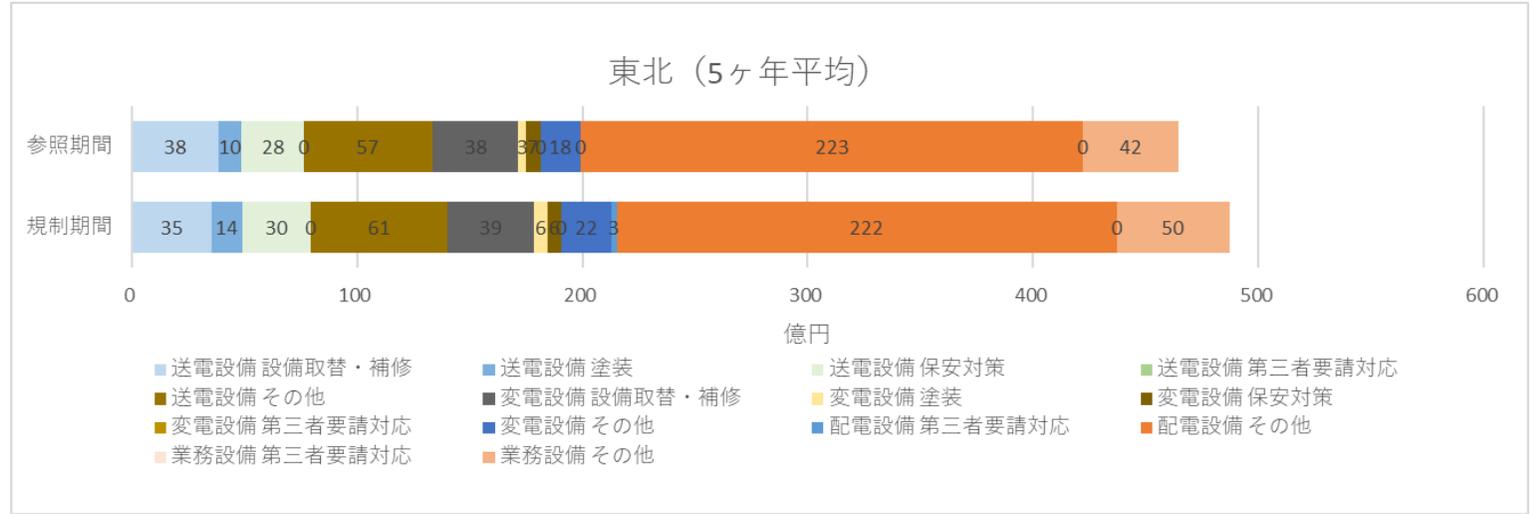
# 1 - ① 修繕費 東北電力NW - 検証結果 - 2 / 2

- 東北電力NWの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で23億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
465億円



参照期間5年平均  
**487億円**



配電	第三者要請対応	特に大きな増減なし。
	その他 223億円→225億円 (+2億円)	【配電の委託拡大 +3億円】 低圧事故修理等について外部委託に伴う要員の効率化は人員計画に織込済。 ⇒人員計画への織り込み状況（効率化された金額）について検証することが必要ではないか。
変電・業務設備	その他 60億円→72億円 (+12億円)	【建物修繕工事 変電設備 +7億円、業務設備 +4億円】 参照期間は漏水等のトラブル発生後に、応急措置や約30棟/年の本改修工事を実施。規制期間（2023～2024）は既に漏水の応急処置を行っており、本改修が必要な150棟を計画。規制期間（2025以降）は個社実績や建物修繕に関する文献を参考に屋根外壁等の寿命を仮定し、約60～80棟/年の本改修工事を計画。 ⇒実施の必要性（時期、金額規模、件数）そのものについて検証することが必要ではないか。  【分社化による託送システム保守費用増 +2億円】 2020年4月分社化により東北電力NWエリア全体を対象需要者とする必要が生じたことによるシステムアップデートに伴う増。2021年度実績を横置き。

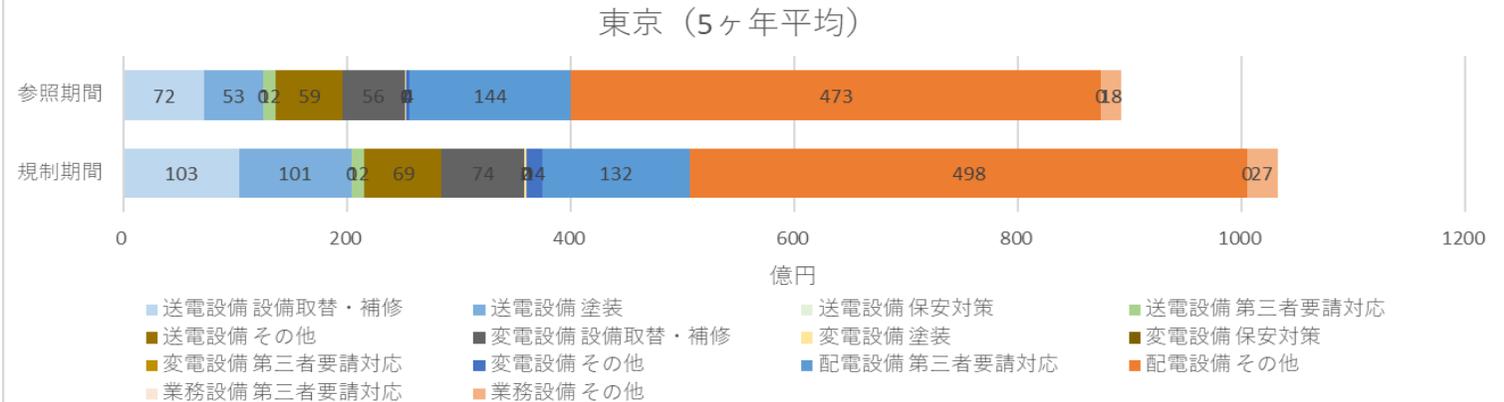
# 1 - ① 修繕費 東京電力PG - 検証結果 - 1 / 2

- 東京電力PGの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で140億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
892億円



規制期間5年平均  
**1,032億円**



送電	設備取替・補修 72億円→103億円 (+31億円)	<p>【鉄塔塗装に先立った劣化診断結果に基づく部材補修(取替)の増 +7億円】</p> <p>【※鉄塔ボルト落下事例を鑑みた基幹系ボルト緩み対策実施による増 +2億円】</p> <p>【※絶縁破壊事故を踏まえた送電ケーブル高リスク接続部改修費用の増 +6億円】</p> <p>※参照期間に発生したトラブルで継続実施中のもの。優先順位付けによる修理を実施。</p> <p>【経年劣化洞道の調査結果を踏まえた洞道補修・補強の増 +4億円】</p> <p>【鉄塔保全業務の外部委託化に伴う増 +5億円】</p> <p>2022年度までは一部エリアにて実施し14名の要員効率化の実績あり。2023年度以降は全エリアへの展開を実施するため、約49名/年の要員効率化の見込み。</p>
	塗装 53億円→101億円 (+48億円)	<p>【鉄塔塗装 +48億円】 ※塗装により鉄塔寿命を120年に伸ばすことが可能。</p> <p>規制期間において1,200基/年実施（至近実績は700基程度）することにより鉄塔の更新数量を489基/年から400基/年に抑制している。</p> <p>⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。</p>
	その他 59億円→69億円 (+10億円)	<p>【送電線樹木離隔測定の見直し（目視→ヘリレーザー）による増 +5億円】</p> <p>約1名/年の要員効率化を見込むとともに副次的効果として作業災害抑制へも寄与。広範囲の測定および測定精度の向上に伴い修繕費は増額。</p>

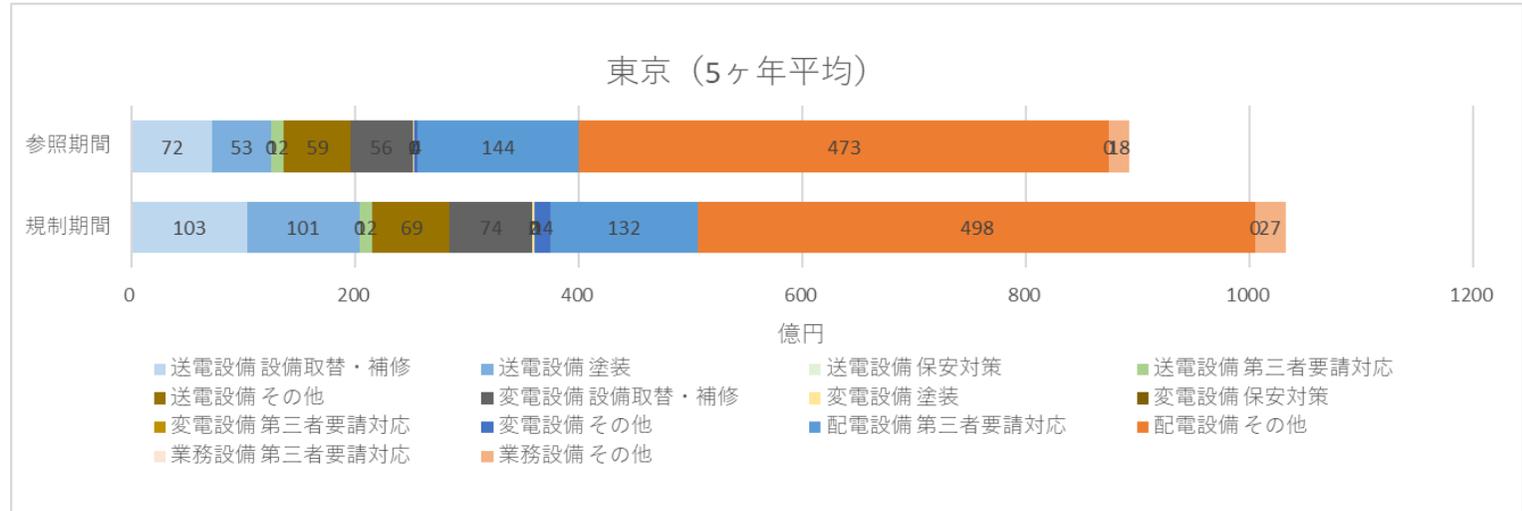
# 1 - ① 修繕費 東京電力PG - 検証結果 - 2 / 2

- 東京電力PGの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で140億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
892億円

↓

規制期間5年平均  
**1,032億円**



変電	設備取替・補修 56億円→74億円 (+18億円)	【ケーブル接続部起因による設備トラブル対策費用 +4億円】 【直近3年の変電所内設備事後保全費用実績に基づく増 +5億円】
	その他 4億円→14億円 (+10億円)	【建物診断結果に伴う改修工事費用増 +8億円】 ⇒実施の必要性 (時期、金額規模、件数) そのものについて検証することが必要ではないか。
配電	第三者要請対応	【建物支障用防護管取付工事の有償化範囲見直しに伴う減 ▲17億円】
	その他 473億円→498億円 (+25億円)	【高経年化設備延命化対策(電線への添え線による断線対策) +11億円】 【3G停波に伴う自動検針端末取替え +15億円】3G停波に伴うLTEへの切替。

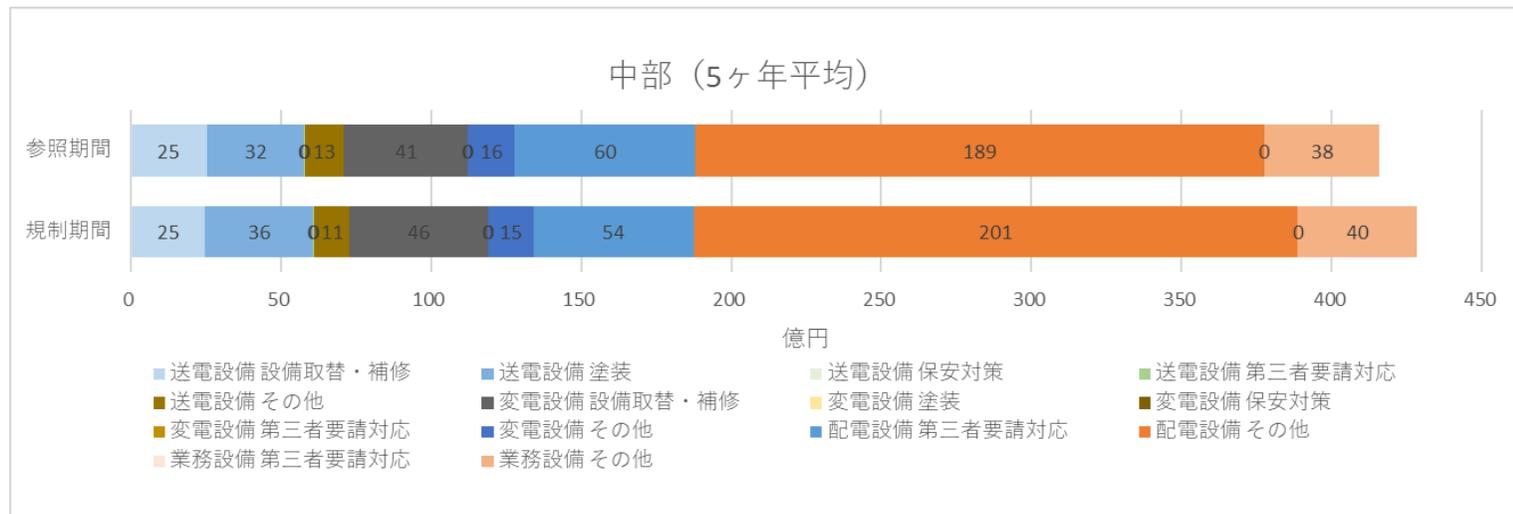
# 1 - ① 修繕費 中部電力PG - 検証結果 -

- 中部電力PGの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で12億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
416億円



規制期間5年平均  
**428億円**



送電	設備取替・補修	特に大きな増減なし
	塗装 32億円→36億円 (+4億円)	【鉄塔防錆塗装 +4億円】規制期間の塗装計画は800基/年で2021年実績レベルであるが、基幹系統鉄塔の基数増により塗装面積が増となり費用が増。建設後30~40年程度経過した鉄塔を初回塗装候補、前回塗装から20年程度経過した鉄塔を再塗装を計画。275kV以上の鉄塔(1980年~1990年頃建設)の初回塗装が規制期間に増加。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
	保安対策	特に大きな増減なし。
変電	設備取替・補修 41億円→46億円 (+5億円)	【微量PCB課電洗浄台数の増加 +5億円】154kV以上の変圧器について設備更新は実施せず、課電洗浄によりPCB濃度を0に近づけ無害化を図り更新費用の圧縮化をはかる。
	塗装	特に大きな増減なし。

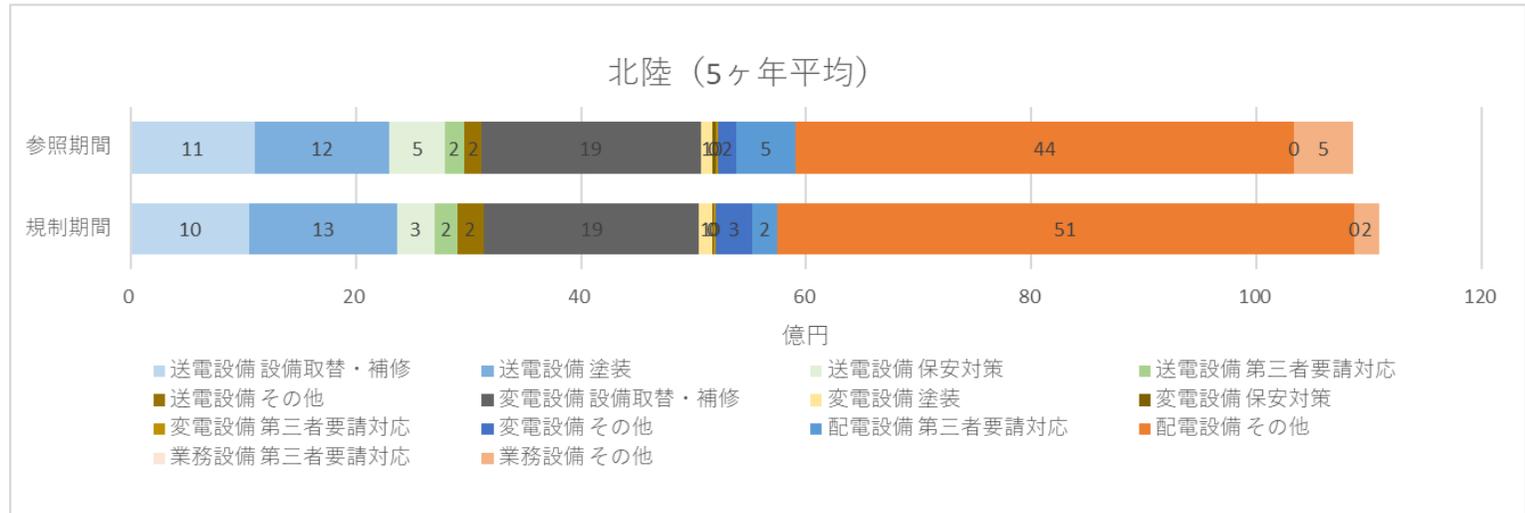
# 1 - ① 修繕費 北陸電力送配電 - 検証結果 - 1 / 2

- 北陸電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で2億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
109億円



規制期間5年平均  
**111億円**



送電	塗装 11億円→13億円 (+2億円)	⇒基数、塗装面積、kVごとの割合等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
	保安対策 5億円→3億円 (▲2億円)	【雪害対策工事の減 ▲1.3億円 (対策箇所の完了)】
変電	その他 2億円→3億円 (+1億円)	【保守管理業務外部委託の増 +1.5億円 (人件費との差替)】
業務設備	その他 5億円→2億円 (▲3億円)	【分社化資産分割に伴う減 ▲3億円 (NW設備特定による減)】

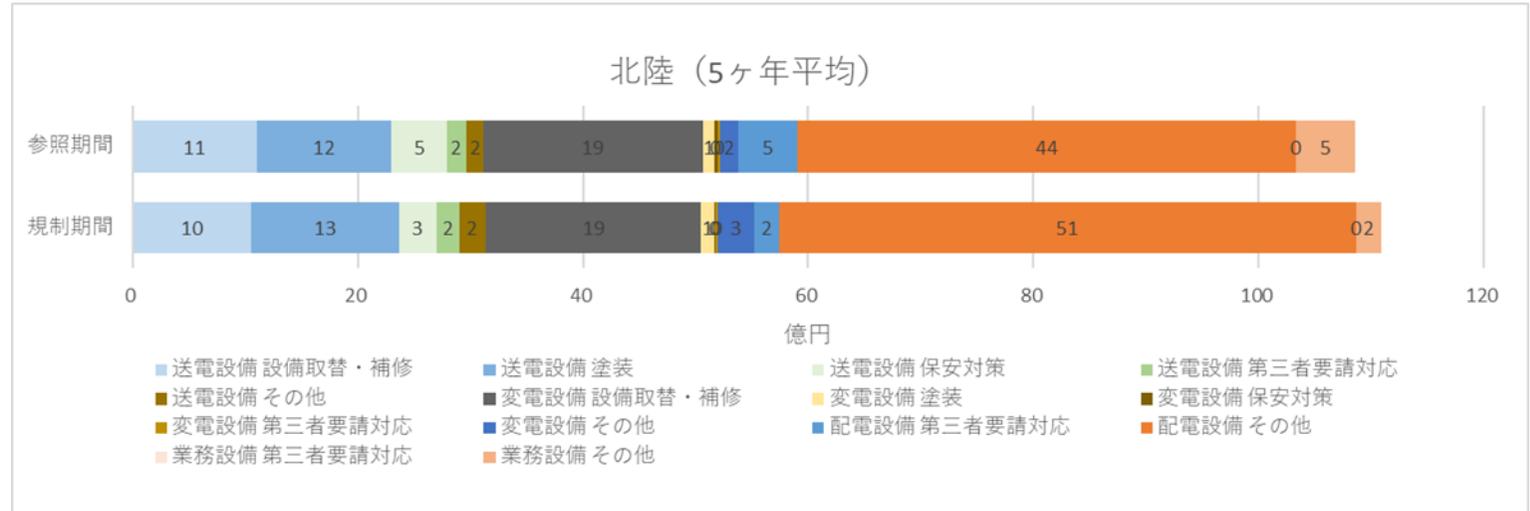
# 1 - ① 修繕費 北陸電力送配電 - 検証結果 - 2 / 2

- 北陸電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で2億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
109億円



規制期間5年平均  
**111億円**



配電

その他  
44億円→51億円  
(+7億円)

【電線ヒューズ更新 +2.8億円】

低圧引込線設備のうち旧仕様の電線ヒューズについて、不具合件数が足元で増加傾向にあることを踏まえ、2022年度より積極更新を開始し、2028年度を目途に全数取替を行う計画。

⇒全数取替の必要性について、他社の状況との比較を含め検証することが必要ではないか。

【鳥害（営巣・糞被害）対策 +1.9億円】

近年、顧客からの鳥害（営巣・糞被害）に関する申出件数が増加傾向にあり当該費用対策も増加している。

・2017年度4,234件→2020年度5,602件→2021年度7,261件(2020年度比1.3倍、2017年度比1.7倍)  
未対策箇所への鳥の移動や鳥害対策の認知度上昇により2021年実績と同水準で推移すると見込み計画。

【高経年化対策工事の増加 +1.9億円】

今後の高経年化対策工事の増加に伴い必要費用を計画。工事実施にあっては、停電調整の効率化、およびお客さまの重複停電を回避する観点から、同一作業停電範囲内にある「要改修工事」を同時に実施している。

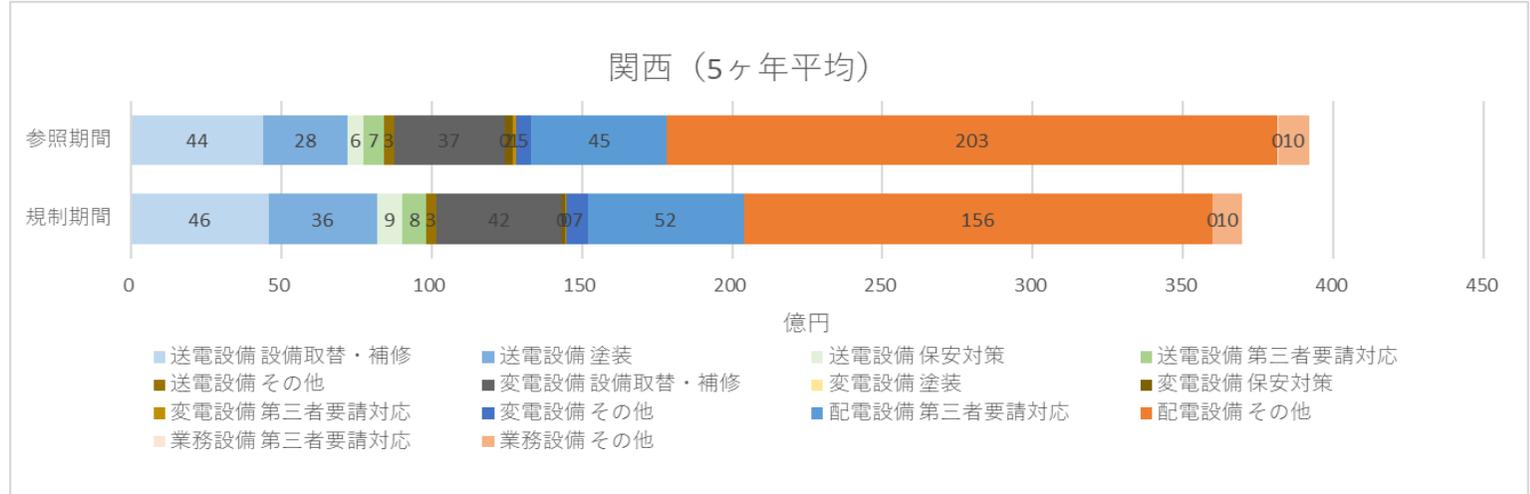
# 1 - ① 修繕費 関西電力送配電 - 検証結果 - 1 / 2

- 関西電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で22億円減少しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
392億円



規制期間5年平均  
370億円



送電	<b>塗装</b> 28億円→36億円 (+8億円)	【経年劣化対策塗装+8億円】経年劣化に伴う塗装対象物量の増加および塗膜寿命の長い塗装資材に変更による増。 塗装資材の変更により、塗装物量が長期的には減少によるライフサイクルコストの効率化をはかる。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
	<b>保安対策</b> 6億円→9億円 (+3億円)	【安全対策工事による増加+3億円】鉄塔作業中の感電災害を受け、感電防止用セフティバーの修繕・取付位置の見直しを実施。昨今の災害激甚化により鉄塔への保線路の崩壊や倒木の補修費用が増加。
変電	<b>設備取替・補修</b> 37億円→42億円 (+5億円)	【経年劣化に伴う設備更新 +5億円】経年50年を迎える500kVガス絶縁開閉装置 (GIS) のプッシング 6 本を磁器碍子からポリマー製への取替を計画。
	<b>その他</b> 5億円→7億円 (+2億円)	経年劣化に伴う建物修繕 +2億円。

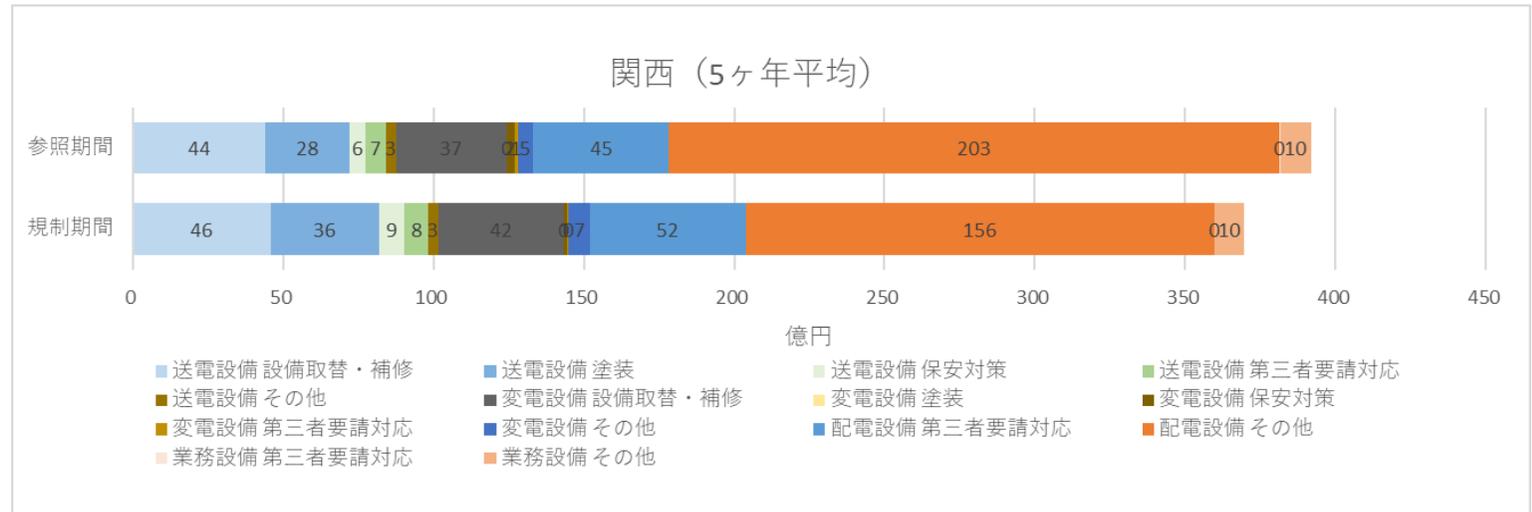
# 1 - ① 修繕費 関西電力送配電 - 検証結果 - 2 / 2

- 関西電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で22億円減少しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
392億円



規制期間5年平均  
**370**億円



配電	設備取替・補修	特に大きな増減なし。
	その他 203億円→156億円 (▲47億円)	<p>【高経年化設備延命化対策▲47億円】</p> <p>高経年化した電線の断線に対し、公衆保安上のリスクがあるため断線した際に地上へ垂れ下がらないようにする落線防止ロープの取付を修繕で実施。この対策が2026年度で完了するため規制期間は減少する。</p> <p>以降は高経年化設備更新ガイドラインに基づき、配電線張替（設備更新）に移行。</p>

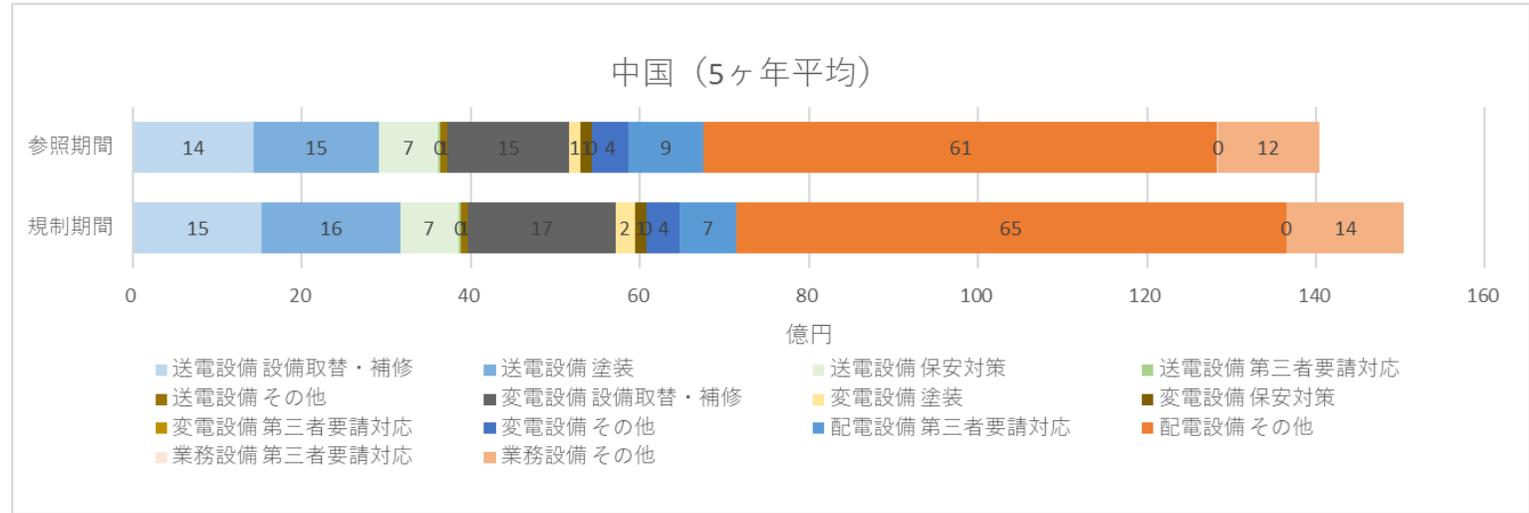
# 1 - ① 修繕費 中国電力NW - 検証結果 - 1 / 2

- 中国電力NWの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で10億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
140億円



規制期間5年平均  
**150億円**



送電	設備取替・補修 14億円→15億円 (+1億円)	【送電設備の直線スリーブ劣化取替+1億円】2021年度以降、直線スリーブの抵抗測定結果を踏まえ、劣化評価の悪い箇所を優先して直線スリーブの取替を計画。
	塗装 15億円→16億円 (+1億円)	【鉄塔塗装+1.5億円】塗装対象に500kV鉄塔の増加および海峡横断部鉄塔があり増加。鉄塔塗装基数は施工力や作業平準化の観点から実績相当の年間740基で計画。規制期間は500kV鉄塔の増加による費用増が発生。1998年運転開始の大型の海峡横断鉄塔が規制期間に塗装対象となり費用が増加。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
変電	設備取替・補修 15億円→17億円 (+2億円)	【変圧器部品取替他 +2億円】超高圧変圧器の負荷時タップ切換装置のメーカサポートエンドによる交換（油中接点方式→真空バルブ方式）および同型機器故障時の修理用部品として撤去品のオーバーホールの実施。
	塗装 1億円→2億円 (+1億円)	【500kV屋外鉄構発錆対策 +1億円 (0→1億円)】40年超の経年劣化による屋外鉄構発錆が確認されたため10変電所を20年程度で完了させる計画。

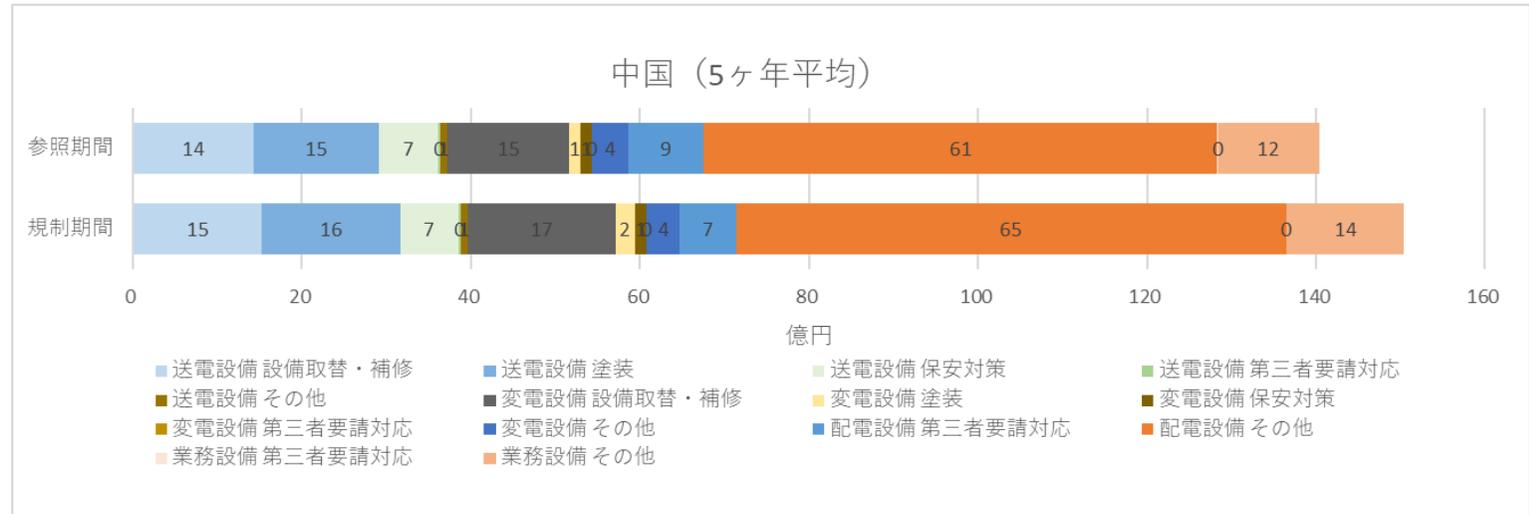
# 1 - ① 修繕費 中国電力NW - 検証結果 - 2 / 2

- 中国電力NWの規制期間における修繕費の見通しは5年平均で10億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
140億円



規制期間5年平均  
**150億円**



配電	第三者要請対応	特に大きな増減なし。
	その他 61億円→65億円 (+4億円)	【業務委託化 +5.1億円】労働生産性の高い業務運営体制に移行のため、急を要するお客さま要請工事および配電線路事故時の探査・復旧等を委託化。配電部門では2021年～2027年にかけて人員削減を計画。

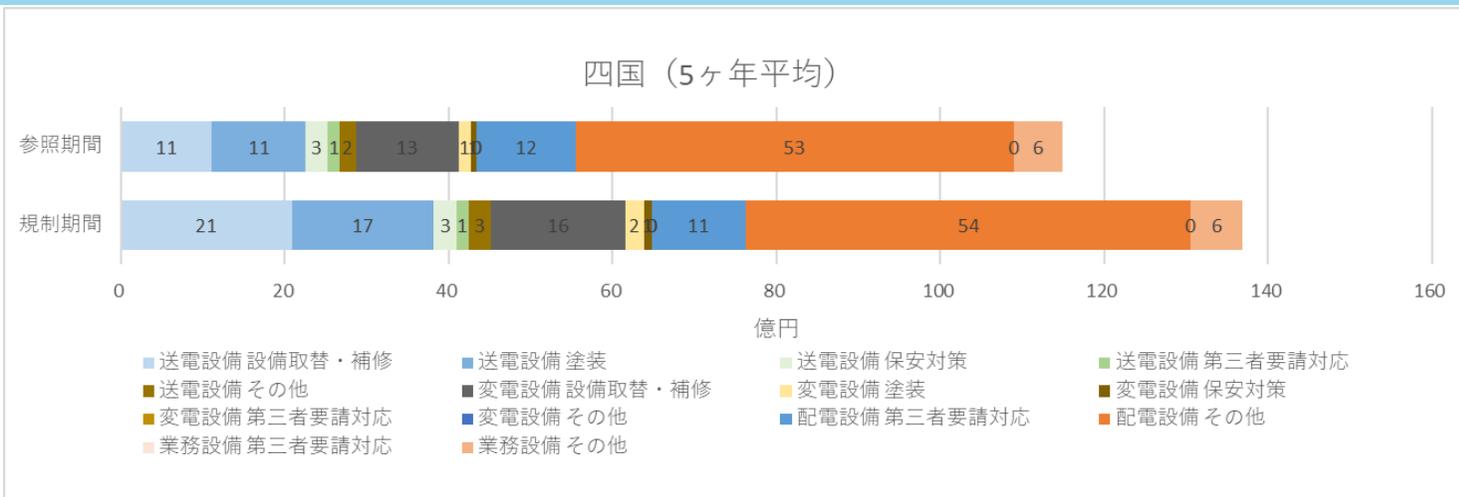
# 1 - ① 修繕費 四国電力送配電 - 検証結果 -

- 四国電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で22億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
115億円



規制期間5年平均  
**137億円**



送電	設備取替・補修 11億円→21億円 (+10億円)	<p>【地中ケーブル管路の高経年化対策 +3.1億円】 地中ケーブル予備管路において高経年化（経年50年程度）による管路継手部の損傷（割れやズレ）を発見。予備管路は事故発生時の早期復旧に必要なことから補修を計画。 ⇒予備管路の必要性について、他社との事例比較も踏まえ追加検証することが必要ではないか。</p> <p>【鉄塔敷地補修他の実施による増 +3.5億円】 近年の豪雨による鉄塔敷地の表土の洗堀・流出等の増加対応。</p> <p>【高経年化による電線等付属品の補修による増 +3.1億円】 着雪を低減するための電線付属品の補修。</p>
	塗装 11億円→17億円 (+6億円)	<p>【高経年化設備対応 +6億円】 建設時期が1970年～1980年代（経年40年～50年程度）が全体の7割を占め、これらが塗装時期に来ており将来のピーク抑制も考慮し計画。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。</p>
変電	設備取替・補修 13億円→16億円 (+3億円)	<p>【遮断器部品取替他対応 +1.5億】 遮断器取替を当社研究成果やガイドラインの期待年数を参考に10年程度延伸。制御系に直接影響を与える経年劣化部品に限定した電装品修繕を追加。（電協研：第61巻第3号により経年18年目途で修繕を実施）。また、グリス固化などに伴う操作不具合の発生が懸念される機器の分解補修を24年で実施。</p>

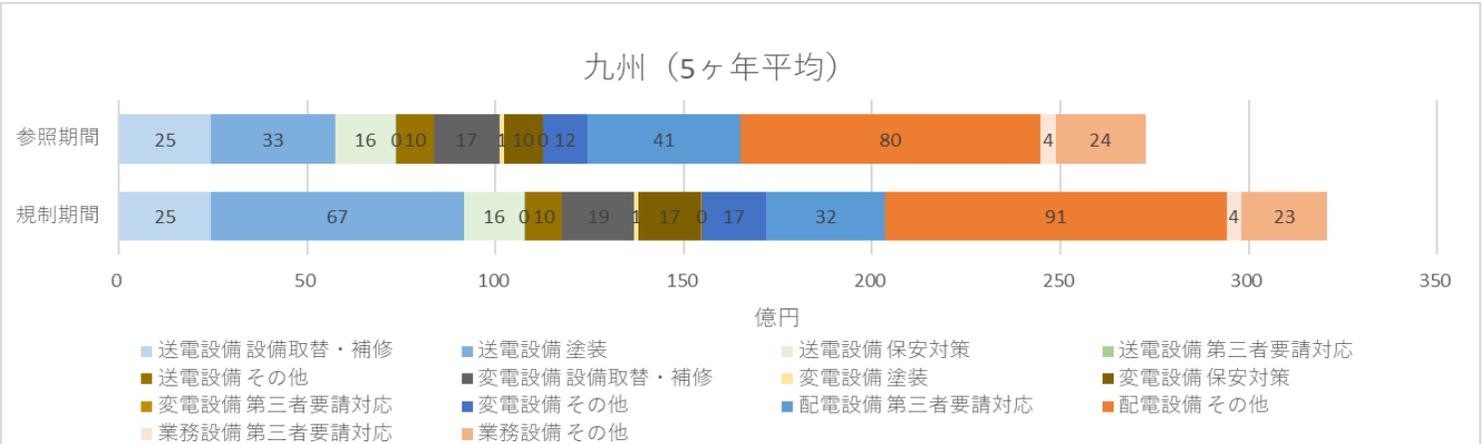
# 1 - ① 修繕費 九州電力送配電 - 検証結果 - 1 / 2

- 九州電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で48億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
273億円



規制期間5年平均  
**321億円**



送電	設備取替・補修	特に大きな増減なし。
	塗装 33億円→67億円 (+34億円)	【鉄塔塗装+34.2億円】垂鉛めっきの消失により塗装による鉄塔延命化が十分には期待できなくなる時期（建設からの経年：山間部で60年、臨海部で40年を想定）に到達する鉄塔のうち、更新予定分や既塗装等の定期的な経過観察を行う分を除外し対象設備を選定した結果、参照期間平均が300基/年、規制期間の平均が500基/年となる。 ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
変電	設備取替・補修	特に大きな増減なし。
	保安対策 10億円→17億円 (+7億円)	【変電設備CVケーブル交換+6.3億円】これまでは経年35年以上のケーブルのうち設置環境（湿潤環境）や製造方法（湿式架橋）などを考慮した優先順位に基づき更新してきたが、近年の事故発生状況を踏まえ、設置環境や製造方法によらない経年35年以上のケーブルを対象として計画的に更新する方針へ変更。従来の更新計画（65組/5か年）から135組増となる200組/5か年の更新を計画。 ⇒組数の増加の妥当性を追加で検証することが必要ではないか。
	その他 12億円→17億円 (+5億円)	【設備工事で発生する付帯修理の件数増加による費用増+2.1億円】 【経年劣化等に伴う諸設備修繕の増+3.3億円】

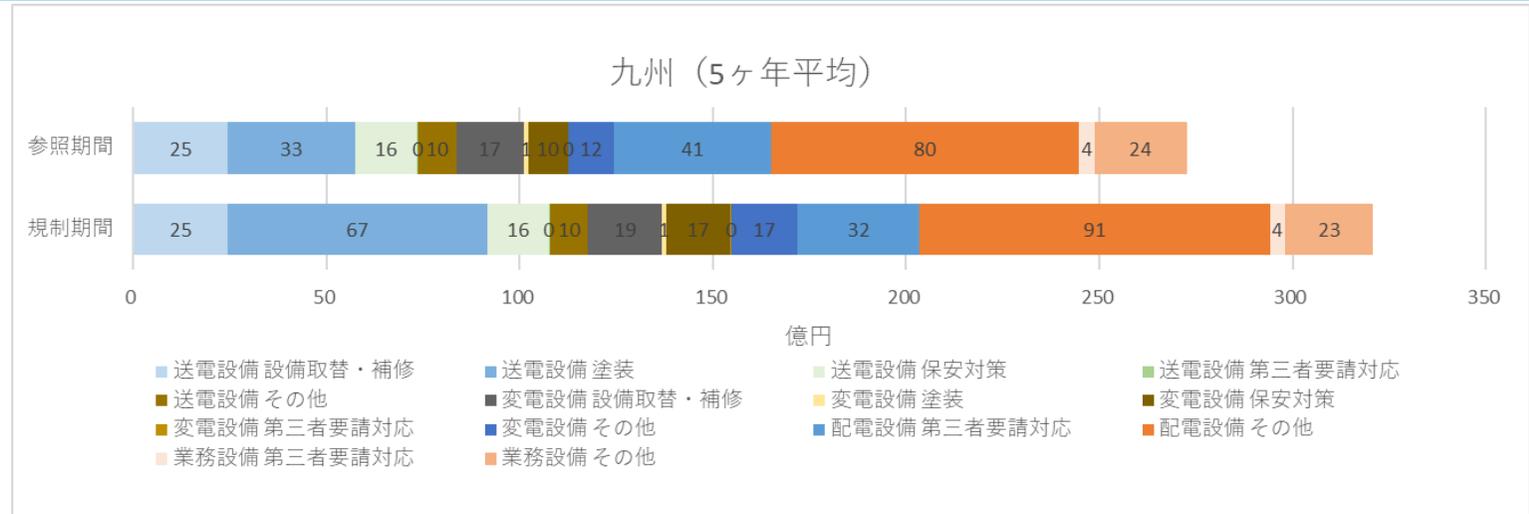
# 1 - ① 修繕費 九州電力送配電 - 検証結果 - 2 / 2

- 九州電力送配電の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で48億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
273億円



規制期間5年平均  
**321億円**



配電	第三者要請対応 41億円→32億円 (▲9億円)	【社外要請に伴う建設用防護管工事を起因者負担化 ▲9億円】
	その他 80億円→91億円 (+11億円)	【配電線下伐採修繕費用の増+5.3億円】 計上費目を委託費から修繕費に一部振替。(委託費との合算では直近2021年度実績並みで計画) 【配電設備の高経年化対策、計器修繕工事等の増加+5.5億円】 柱上変圧器の修理、参照期間での半導体不足の影響に伴う、スマホ通信部取付工事分の増。

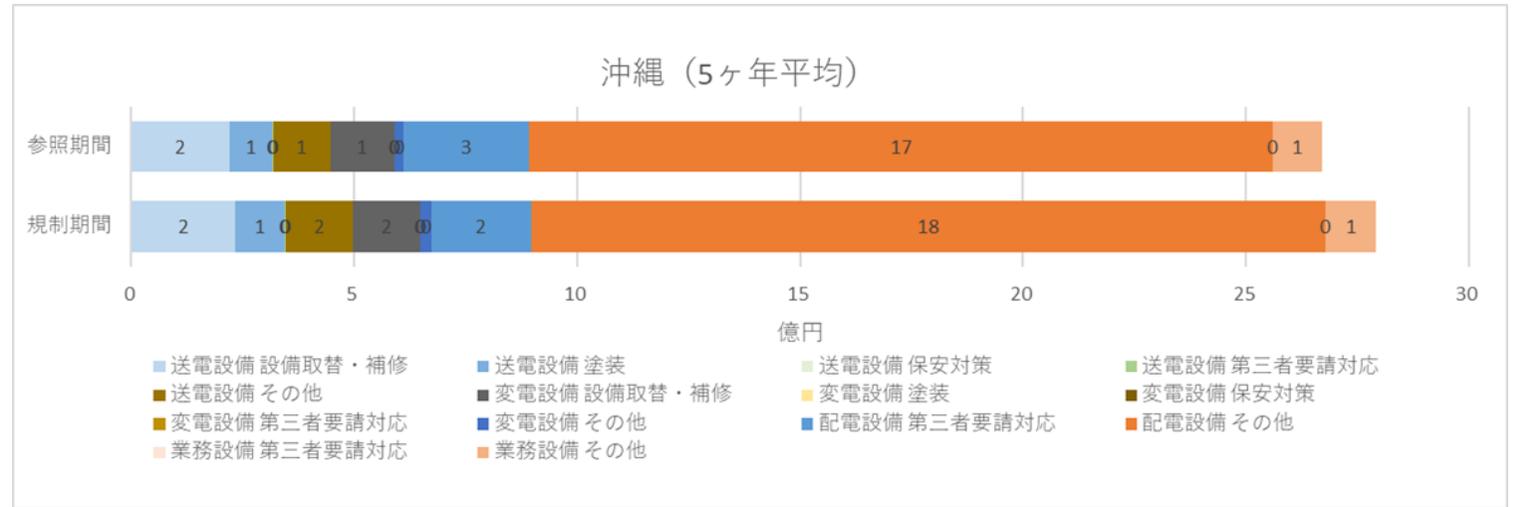
# 1 - ① 修繕費 沖縄電力 - 検証結果 - 1 / 2

- 沖縄電力の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で1億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。

参照期間5年平均  
27億円

↓

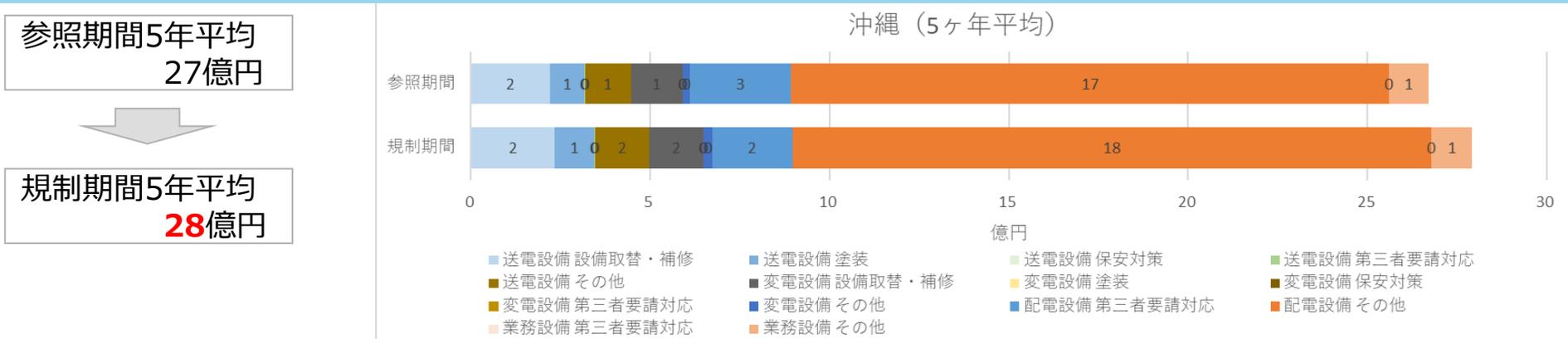
規制期間5年平均  
**28億円**



送電	設備取替・補修 2.19億円→2.33億円 (+0.14億円)	【無線鉄塔の取替補修+0.14億円】 無線鉄塔の5年毎の定期点検による部材原寸調査・部材取替を実施。対象件数が3件→7件に増
	塗装 0.97億円→1.11億円 (+0.14億円)	【鉄塔塗装+0.14億円】 対象基数の増 48件→58件 (塗装は8年周期) ⇒kV、基数、塗装面積等の情報をもとに他社との比較も踏まえて妥当性について検証することが必要ではないか。
	第三者要請対応 0.03億円→0.02億円 (▲0.01億円)	【他社工事の防護管取付工事を事業外に整理 ▲0.01億円】
	その他 1.26億円→1.50億円 (+0.24億円)	【鉄塔周辺で雑草成長の早い場所の敷地異常 (陥没、地滑り) の発見遅れ防止のため支障木伐採回数を見直し (2回/年→3回/年など)、鳥害対策工事を2021年度から22kV送電線路に実施中、対象となる海底ケーブル補修地点数が規制期間に増 (1回→3回) +0.29億円】

# 1 - ① 修繕費 沖縄電力 - 検証結果 - 2 / 2

- 沖縄電力の規制期間における修繕費の見通しは5年平均で1億円増加しており、内訳ごとの増減要因と検証結果は以下のとおり。



変電	<b>設備取替・補修</b> 1.4億円→1.5億円 (+0.1億円)	【蓄電池触媒栓取替+0.1億円】取替周期の見直し(9年→5年)。取替を9年に試行したところ5700個中、2個の折損が発生したためメーカー推奨の5年毎の取替に戻す(蓄電池1組52セル、設置箇所約110箇所、触媒栓数約5700個) ※折損すると水素ガス、酸素ガスが発生 ⇒取替周期見直しの妥当性について、他社の周期見積りの状況を踏まえて検証することが必要
	その他 0.2億円→0.23億円 (+0.03億円)	【変電所構内の支障木伐採回数(2回→3回)+0.03億円】
配電	第三者要請対応 2.83億円→2.24億円 (▲0.59億円)	【建設事業者起因で発生する防護管取付工事を事業外に整理 ▲0.59億円】
	その他 16.69億円→17.81億円 (+1.12億円)	【台風等の影響による切断リスクの低いバインド線へ取替、レジリエンス強化のための支障木伐採 等+1.12億円】
業務設備	その他 1.11億円→1.14億円 (+0.03億円)	【2019年度に導入した自動給電システム主要部品(ハードデスク、電源ユニット等)の交換が2024年度に発生 +0.03億円】

# 1 - ① 修繕費（送電・塗装）に関する経年比較・10社比較

- 修繕費（送電・塗装）に関しては、高経年化設備更新ガイドラインで示された鉄塔の標準期待年数を踏まえ、各一般送配電事業者は規制期間に実施する塗装の計画を以下のとおり策定している。採録及び計画の粒度については、一般送配電事業者ごとにバラつきがあることから、今後、情報を精査して平仄を合わせた上で、10社比較を実施することとする。
- 経年比較及び10社比較を実施した結果、数量または単価が合理的理由なく過大な見積りであると判断された場合には、収入の見通しへの算入を認めないこととしてはどうか。

修繕費（送電・塗装）の参照期間及び規制期間の内訳

会社	参照期間					規制期間							備考
	鉄塔電圧 kV	塗装周期 (年)	対象基数/ 年 A(基)	1基あたり 塗装面積 B(m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> あたり 塗装単価 C(円)	塗装費用 A×B×C D(千円)	鉄塔電圧 kV	塗装周期 (年)	対象基数/ 年 A(基)	1基あたり 塗装面積 B(m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> あたり 塗装単価 C(円)	塗装費用 A×B×C D(千円)	
北海道電力NW	275	25	106			606,207	275	25	151			987,202	
	187	25	192			668,369	187	25	506			2,013,631	
	110/100	25	76			188,973	110/100	25	98			278,566	
	66	25	361			807,861	66	25	692			1,770,312	
	33/22	25	22			32,822	33/22	25	59			100,625	
東北電力NW	500	35	8	過去実績の採録の粒度にバラつきがあることから、10社比較ができるよう、情報を精査中		41,899	500	44	4	規制期間の計画の粒度にバラつきがあることから、10社比較ができるよう、情報を精査中		20,659	
	275	35	140			352,383	275	36	177			456,042	
	154	36	263			326,284	154	34	359			463,608	
	66以下	35	416			314,507	66以下	35	543			428,107	
東京電力PG	500	46	123			2,382,230	500	21	258			4,994,540	
	275	42	64			633,005	275	22	157			1,550,864	
	154	40	74			479,480	154	22	226			1,462,161	
	66以下	45	435			1,775,844	66以下	25	507			2,069,038	

※ 各社採録条件が異なる場合がある。

# 1 - ① 修繕費（送電・塗装）に関する経年比較・10社比較

会社	参照期間						規制期間						備考
	鉄塔電圧 kV	塗装周期 (年)	対象基数/ 年 A(基)	1基あたり 塗装面積 B(㎡)	㎡あたり 塗装単価 C(円)	塗装費用 A×B×C D(千円)	鉄塔電圧 kV	塗装周期 (年)	対象基数/ 年 A(基)	1基あたり 塗装面積 B(㎡)	㎡あたり 塗装単価 C(円)	塗装費用 A×B×C D(千円)	
中部電力PG	500	36	44	過去実績の採録の粒度にバラつきがあることから、10社比較ができるよう、情報を精査中	—	500	36	41	規制期間の計画の粒度にバラつきがあることから、10社比較ができるよう、情報を精査中	—	490,619	初回塗装	
	500	20	1		—	500	19	21		243,806	再塗装		
	275	43	90		—	275	39	52		430,354	初回塗装		
	275	26	11		—	275	25	41		232,191	再塗装		
	154	46	120		—	154	44	69		313,920	初回塗装		
	154	30	39		—	154	27	102		463,100	再塗装		
	77以下	42	407		—	77以下	41	293		856,964	初回塗装		
	77以下	22	48		—	77以下	27	191		553,144	再塗装		
北陸電力送配電	500	初回：46 再塗装：22	11	過去実績の採録の粒度にバラつきがあることから、10社比較ができるよう、情報を精査中	194,294	500	初回：49 再塗装：27	15	規制期間の計画の粒度にバラつきがあることから、10社比較ができるよう、情報を精査中	254,081	【アングル鉄塔の塗装】 ・塗装単価については、全電圧塗装合計費用/全電圧合計面積にて算出。 ・基数には腕金部のみ等の部分塗装を含む ・初回塗装、再塗装共に周囲環境により周期に幅が有るが、塗装数の最も多いものの周期を記載。 ・275kVは再塗装のサンプル数が少なく、10～35年でいずれも1基であったため幅をもって記載。		
	275	初回：28 再塗装：10 ～35	26		229,879	275	初回：35 再塗装：16	24		264,131			
	154	初回：39 再塗装：17	87		282,195	154	初回：46 再塗装：21	53		234,576			
	77以下	初回：45 再塗装：18	180		433,130	77以下	初回：46 再塗装：22	130		390,791			
	鋼管内部 塗装	10	21		65,819	鋼管 内部塗装	10	31		169,106		【パイプ鉄塔の塗装】 ・鋼管内部塗装は上記のアングル塗装とは大きく工法、施工単価が異なるため、別掲で記載。 ・対象は275KV以上が主（鋼管鉄塔は、高鉄塔や超高压送電線に多く採用している） ・10年ごとの点検結果に応じて実施。	

※ 各社採録条件が異なる場合がある。

※ 中部電力PGは、参照期間（過去実績）においては、塗装費用合計以外の情報は管理していないため、各電圧ごとの塗装費用は未記入。

# 1 - ① 修繕費（送電・塗装）に関する経年比較・10社比較

会社	参照期間						規制期間						備考
	鉄塔電圧 kV	塗装周期 (年)	対象基数/ 年 A(基)	1基あたり 塗装面積 B(m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> あたり 塗装単価 C(円)	塗装費用 A×B×C D(千円)	鉄塔電圧 kV	塗装周期 (年)	対象基数/ 年 A(基)	1基あたり 塗装面積 B(m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> あたり 塗装単価 C(円)	塗装費用 A×B×C D(千円)	
関西電力送配電	500	20	768			2,966,077	500	40	483			2,753,210	
	275	20	726			1,485,477	275	40	854			1,911,773	
	154	20	588			829,022	154	40	798			1,781,343	
	77	20	1,660			2,054,459	77	40	2,020			3,869,613	
	33	20	375			307,704	33	40	485			556,732	
中国電力NW	500	25	70			408,551	500	25	90			526,098	
	220	15	90			249,666	220	15	72			199,739	
	110	15	295			462,484	110	15	291			496,383	
	66	15	304			317,729	66	15	251			285,434	
	22	15	32	過去実績の採録の粒度 にバラつきがあることから、 10社比較ができるよう、 情報を精査中		33,445	22	15	28	規制期間の計画の粒度 にバラつきがあることから、 10社比較ができるよう、 情報を精査中		31,841	
	220	—	0			0	220	25	0.8			81,250	海峡横断部の大型鉄塔
四国電力送配電	500	40	13			312,000	500	40	20			512,000	
	187	40	83			313,740	187	40	99			488,070	
	66	40	194			419,040	66	40	231			669,900	
九州電力送配電	500	40	62			1,048,420	500	40	100			1,691,000	
	220	40	30			233,100	220	40	150			1,165,500	
	110	40	14			64,400	110	40	20			92,000	
	66	40	200			920,000	66以下	40	230			1,058,000	
沖縄電力	132	10	11			49,051	132	13	11			47,006	
	66	10	37			48,274	66	13	47			61,192	

※ 各社採録条件が異なる場合がある。

# 1 - ② 支障木伐採委託費 - 全体概要 -

各社の主な増減内容は以下のとおりであり、全体的な傾向としては、自然災害激甚化を踏まえた伐採強化による費用増が中心である。

- ・北海道：送電設備の接近木伐採サイクルの延伸による減 ▲2.5億円。配電設備の耐摩耗性防護管の施設箇所の伐採による増 +1.4億円。
- ・東北：線下樹木の伐採に加え、1方向1回線送電線に限り倒木範囲樹木の伐採追加 +4億円。
- ・東京：送電設備のヘリレーザーによる離隔測定精度向上による増 +5億円。配電設備における近年の台風等災害の影響による伐採範囲の増 +8億円。
- ・中部：1976年以降に建設された地上高が高い送電設備の線下伐採（高樹高・大径木）の増加 +5億円。配電設備の伐採管理径間の増加 +7億円。
- ・北陸：送電設備の伐採調査、工事に係わる状況変化による伐採単価の増。配電設備の自然災害激甚化を踏まえた伐採強化等による増 +2億円。
- ・関西：関西電力送配電は、参照期間に実際に支払った支障木伐採委託費から不適切な支出分を控除した額を過去実績値として計上し、規制期間の見積もり値からも不適切な支出分を控除していることを確認した。また伐採基準（電線横振れ想定適用風速等）見直し等の効率化による減 ▲7億円。
- ・中国：送電設備の単価は2012年度より据え置きのため契約先から改定の申入れがあったことから、2021年度の労務費等により算出したことによる増 +5.9億円  
配電設備は伐採保全維持業務 +2億円、事前伐採（レジリエンス強化）を2023年度から実施による増 +4.5億円。
- ・四国：伐採調査、工事に係わる状況変化による伐採関連費の増等 +2億円。
- ・九州：送電線下樹木の伐期到達設備数の増に伴う伐採費の増 +5億円。
- ・沖縄：鉄塔周辺で雑草成長の早い場所の敷地異常（陥没、地滑り）の発見遅れ防止のため支障木伐採回数を見直し +0.24億円。

<支障木伐採委託費：参照期間及び規制期間の推移と5年平均の増減>

(単位：百万円)

会社	参照期間							規制期間							増減 (B)-(A)
	2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均 (A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均 (B)	
北海道電力NW	3,349	3,155	3,589	2,987	3,205	16,285	3,257	3,246	3,318	3,058	3,058	3,058	15,737	3,147	▲110
東北電力NW	13,094	10,921	11,628	12,887	14,848	63,379	12,676	13,045	12,986	12,977	13,043	13,045	65,095	13,019	343
東京電力PG	11,692	12,862	11,404	13,433	14,505	63,896	12,779	14,737	14,852	13,461	13,573	13,680	70,303	14,061	1,281
中部電力PG	6,759	6,732	7,095	7,497	7,416	35,499	7,100	8,413	8,413	8,313	8,213	8,213	41,565	8,313	1,213
北陸電力送配電	1,496	1,446	1,598	1,785	1,777	8,102	1,620	1,844	1,828	1,825	1,815	1,807	9,120	1,824	204
関西電力送配電	11,373	10,992	11,679	11,894	12,079	58,017	11,603	10,786	10,941	10,932	10,929	10,923	54,511	10,902	▲701
中国電力NW	5,525	5,737	5,552	6,067	6,114	28,995	5,799	7,048	7,048	7,048	7,048	7,048	35,239	7,048	1,249
四国電力送配電	2,069	2,221	2,222	2,224	2,290	11,024	2,205	2,404	2,406	2,403	2,404	2,404	12,021	2,404	199
九州電力送配電	6,096	7,022	5,695	6,079	7,103	31,995	6,399	7,461	7,268	7,410	7,449	7,449	37,036	7,407	1,008
沖縄電力	569	437	433	532	489	2,459	492	535	535	535	535	535	2,674	535	43

※ 東京については修繕費計上分、東北、中国、四国、九州、沖縄については修繕費と委託費の合計分について記載。

## 1 - ① ② 修繕費・支障木伐採委託費 今後の検証事項

- 修繕費及び支障木伐採委託費については、参照期間における各一般送配電事業者の実績額に、CAPEXの主要設備における査定率を乗じた額を基本とする。
- ただし、指針及び審査要領の規定において、各一般送配電事業者からの合理的な説明がなされた費用額に限り、収入の見通しに算入することが認められている。
- このため、各一般送配電事業者に対しては、修繕費及び支障木伐採委託費の個別の増加要因に対する検証事項に対して重点的に説明を求めつつ、その妥当性について検証を行うこととする。  
※個別の増加要因に対する検証事項は、14～31スライドの黄色ハイライト箇所その他、必要に応じて追加するものとする。
- また、上記追加検証を行うにあたり、修繕費の合計額と送電・変電・配電設備の固定資産価額との割合（以下、「修繕費/固定資産比率」という。）の経年比較及び10社比較を行い、修繕費/固定資産比率に大きな増減がある場合には、高経年化設備ガイドラインにおける標準期待年数を踏まえた考え方との整合性やレジリエンス対策といった観点で各一般送配電事業者の説明を求めた上で、費用全体の合理性を検証することとしてはどうか。

## **(その他費用)**

1. 修繕費
2. 賃借料

## 2 賃借料の査定方法

- 賃借料については、以下の方法で査定を行う。

賃借料のうち、  
他の事業者との交渉  
によって、単価が設  
定される費用

借地料（事業所土地等）

借家料（事業所建物等）

機械賃借料

車両リース料

その他（OA機器使用料 等）

- ✓ 各社の見積費用について個別ヒアリング（過去5年間の実績との差異要因の説明等）を実施し、妥当性を確認する。
- ✓ 費用総額の確認に加え、左記の各費用毎にも確認を行う。

## 2 賃借料 – 全体概要 –

各社の主な増減内容（参照期間及び規制期間と5年平均の比較）としては、以下のとおり。全体としては、借地借家料は分社化に伴い増加の傾向（一体会社での所有（減価償却費）⇒賃借（賃借料）への変更）、機械賃借料は、分社化に伴うサーバー賃借等に係る親会社との会社間取引化による減（賃借料から委託費または諸費に変更）等により減少の傾向、車両リース料は、EV化等により増加の傾向がある。

- ・北海道：借地借家料+1.6億円、機械賃借料▲5.7億円、車両リース料+2.8億円、その他▲2億円
- ・東北：借地借家料+9.3億円、機械賃借料▲4.1億円、車両リース料+1.4億円、その他+6.2億円
- ・東京：借地借家料▲1.3億円（データセンターの契約変更に伴う減少等）、機械賃借料▲0.2億円、車両リース料+8.7億円、その他+0.01億円
- ・中部：借地借家料+3.4億円、機械賃借料▲0.9億円、車両リース料+2億円、その他+1.3億円
- ・北陸：借地借家料+7.7億円、機械賃借料▲0.2億円、車両リース料▲0.4億円、その他+2.6億円
- ・関西：借地借家料+8.7億円、機械賃借料▲4.5億円、車両リース料▲0.7億円、その他▲7.2億円
- ・中国：借地借家料+9.3億円、機械賃借料▲11.1億円、車両リース料+0.9億円、その他▲5.1億円
- ・四国：借地借家料▲3.8億円（分社後、管理間接業務の委託等により減少）、機械賃借料▲1.2億円、車両リース料+0.04億円、その他+0.2億円
- ・九州：借地借家料+10.2億円、機械賃借料▲7.4億円、車両リース料+1.3億円、その他▲1億円
- ・沖縄：借地借家料+4.8億円、機械賃借料▲1.1億円、車両リース料+0.2億円、その他+0.8億円

<賃借料：参照期間及び規制期間の推移と5年平均の増減>

（単位：百万円）

会社	参照期間							規制期間							増減 (B)-(A)
	2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均 (A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均 (B)	
北海道電力NW	4,051	3,622	3,665	2,209	2,445	15,993	3,199	2,770	2,892	2,892	2,892	2,892	14,338	2,868	▲331
東北電力NW	8,644	10,424	12,654	11,478	11,663	54,863	10,973	12,242	12,320	12,228	12,229	12,225	61,246	12,249	1,277
東京電力PG	22,941	20,585	21,016	21,239	21,562	107,343	21,469	22,080	22,161	22,210	22,288	22,241	110,980	22,196	727
中部電力PG	4,708	4,871	5,176	5,350	5,568	25,671	5,134	5,611	5,659	5,729	5,776	5,809	28,582	5,716	582
北陸電力送配電	1,302	1,373	1,572	2,754	2,699	9,700	1,940	2,837	2,924	2,923	2,922	2,936	14,543	2,909	969
関西電力送配電	14,487	14,748	14,449	13,835	13,154	70,673	14,135	13,621	13,722	13,919	13,795	13,786	68,843	13,769	▲366
中国電力NW	7,288	7,149	6,714	6,326	6,235	33,712	6,742	6,082	6,124	6,162	6,195	6,126	30,690	6,138	▲605
四国電力送配電	3,378	3,413	3,384	2,479	2,441	15,095	3,019	2,576	2,575	2,549	2,512	2,496	12,709	2,542	▲477
九州電力送配電	9,077	9,344	9,167	10,265	10,172	48,024	9,605	10,221	10,066	9,777	9,766	9,737	49,566	9,913	308
沖縄電力	1,412	1,433	1,512	1,444	1,486	7,287	1,457	1,921	1,919	1,918	1,925	1,921	9,604	1,921	463

## 2 賃借料 北海道電力NW – 内訳別増減内容 –

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	1,138	1,522	1,524	1,134	1,280	6,597	1,319	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	7,373	1,475	155
機械賃借料	795	1,091	1,023	19	17	2,945	589	18	18	18	18	18	90	18	▲571
車両リース料	206	290	305	307	371	1,479	296	483	605	605	605	605	2,902	580	285
その他	1,912	720	813	749	777	4,971	994	794	794	794	794	794	3,972	794	▲200
合計	4,051	3,622	3,665	2,209	2,445	15,993	3,199	2,770	2,892	2,892	2,892	2,892	14,338	2,868	▲331

借地借家料	+ 1.6 億円 (分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+2.7億円) 自社所有の社宅・寮をグループ会社へ承継したことによる増加
機械賃借料	▲5.7億円 (分社化後の2020・2021年度平均と比較するとほぼ増減なし) 分社化に伴うホスト計算機賃借料の減少 等
車両リース料	+ 2.8億円 (分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+2.4億円) リース車両の契約内容変更 (ファイナンスリースからオペレーティングリースへ変更) に伴う増加及びE V化による増加 (車両数は大幅な増減なし)。 ●リース車両台数 参照期間 (5年平均) : 1,049台/年 ⇒ 規制期間 (5年平均) : 1,045台/年 4台の減少 ※リース車両の台数については、車両の稼働状況に応じた増減などはあるものの、参照期間と規制期間ではほぼ変動なし。
その他	▲2億円 (分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.3億円) 緊急設置電源などに係る設備賃借料の減少 等

## 2 賃借料 東北電力NW –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	4,341	4,838	6,777	6,545	6,674	29,174	5,835	6,795	6,810	6,739	6,739	6,739	33,823	6,765	930
機械賃借料	65	1,080	1,065	4	6	2,220	444	32	32	32	32	32	161	32	▲412
車両リース料	1,247	1,268	1,299	1,372	1,368	6,554	1,311	1,452	1,451	1,451	1,451	1,451	7,258	1,452	141
その他	2,991	3,238	3,512	3,558	3,616	16,914	3,383	3,963	4,026	4,005	4,006	4,002	20,004	4,001	618
合計	8,644	10,424	12,654	11,478	11,663	54,863	10,973	12,242	12,320	12,228	12,229	12,225	61,246	12,249	1,277

借地借家料	<p>+9.3億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+1.6億円） うち借家料+9.2億円：自社で保有する全ての宿舍資産を2019年度にグループ企業に移管したこと等による増加</p>
機械賃借料	<p>▲4.1億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.3億円） サーバー等の情報プラットフォームに係る賃借料が分社化に伴いサービス利用料として諸費での支払いとなったことによるもの。</p>
車両リース料	<p>+1.4億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.8億円） リース料単価の上昇および車両台数の増による増加（ただし、参照期間における分社後の車両台数と、規制期間の車両台数は、概ね同水準） ●リース車両台数 ・参照期間（2年平均※）：2,864台／年 ⇒ 規制期間（5年平均）：2,848台／年 16台の減少 ※分社化後の台数把握のため、2020年度と2021年度の平均値として算出。 ・参考：参照期間（5年平均）：2,830台／年 ⇒ 規制期間（5年平均）：2,848台／年 18台の増 2017年度は、社内カンパニー制導入前のためNW車両として推定される車両台数が少なかった影響により、参照期間の車両台数が少なくなっている。</p>
その他	<p>+6.2億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+4.1億円） a.通信ネットワークの更新に伴う、電力保安通信線に係る心線借用料(線路使用料)の増加+3.4億円 ・旧伝送技術に係る設備の継続的な資材調達の困難化に対応すること等を目的に、通信回線のIP化を進めることにより、供給信頼度の確保・向上や、設備のシンプル化・スリム化による将来的なコスト低減を図るもの b.スマートメーター設置の進展に伴うコンセントレータ回線数増加による専用線借用料の増加+1.0億円</p>

## 2 賃借料 東京電力PG –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	19,611	17,309	17,625	17,679	17,671	89,895	17,979	17,908	17,855	17,838	17,843	17,818	89,262	17,852	▲127
機械賃借料	70	75	54	52	40	291	58	40	40	40	40	40	200	40	▲18
車両リース料	2,267	2,210	2,329	2,451	2,746	12,002	2,400	3,100	3,234	3,300	3,373	3,351	16,358	3,272	871
その他	994	991	1,007	1,057	1,106	5,155	1,031	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	5,160	1,032	1
合計	22,941	20,585	21,016	21,239	21,562	107,343	21,469	22,080	22,161	22,210	22,288	22,241	110,980	22,196	727

借地借家料	<p>▲1.3億円 2018年度以降の減については、事務所関係賃借料の減によるものだが、これは埼玉・千葉データセンターについて、契約変更（当社からHDに契約先が変更）したことによる費用減少（▲20億円/年）</p>
機械賃借料	<p>▲0.2億円 2021年度の給電関係費用の減少（訓練用シミュレータのリース廃止0.12億円/年、コンタクトセンターの電話交換機の使用廃止（2018年度は0.14億円/年計上））を踏まえ、より実態に近い直近2021年度の実績を想定値として計上</p>
車両リース料	<p>+8.7億円 2030年度末までに業務車両（特殊車両を除く）EV車化計画に伴い費用が増加 ※リース車両の台数は全体として減少する一方で、単価の高いEV車の占める割合が増加したことによる増加 ●リース車両台数 参照期間（5年平均）：4,951台/年 ⇒ 規制期間（5年平均）：4,470台/年 481台の減少 稼働率30%以下の低稼働車の解約、車両運用方法の変更※1、事業所統廃合及び業務内容のスリム化等により車両台数を減少。 ※1組織当たりの台数割り当てとしていたところ、複数組織での割り当てとするプール運用化</p>
その他	<p>特に大きな増減なし。</p>

## 2 賃借料 中部電力PG –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	2,457	2,684	3,085	3,185	3,277	14,688	2,938	3,277	3,277	3,277	3,277	3,277	16,384	3,277	339
機械賃借料	147	155	162	1	1	465	93	1	1	1	1	1	3	1	▲92
車両リース料	1,355	1,339	1,267	1,276	1,374	6,611	1,322	1,417	1,465	1,535	1,582	1,615	7,614	1,523	201
その他	748	692	662	889	916	3,907	781	916	916	916	916	916	4,582	916	135
合計	4,708	4,871	5,176	5,350	5,568	25,671	5,134	5,611	5,659	5,729	5,776	5,809	28,582	5,716	582

借地借家料	+ 3.4億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.5億円） 借家料(事業所建物等) + 3億円：分社化に伴う中部電力との取引増加（本店ビル・東京事務所等）
機械賃借料	特に大きな増減なし。（分社化後の2020・2021年度平均と比較するとほぼ増減なし）
車両リース料	+ 2.0億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+2.0億円） EV車両リースの増（保有社有車及びリース車両について、2030年までに100%電動化のため） ●リース車両台数 参照期間（5年平均）：3,501台/年 ⇒ 規制期間（5年平均）：3,342台/年 159台の減少 ※規制期間（5年平均）のリース車両の台数は、2021年度実績を横置きしているため、3,342台 事業場ごとに年間の稼働日数なども確認し、低稼働率な車両はリース中止した結果、現在の台数となっている。 なお、車両リース台数が減っているが、賃借料自体が減っていないのは、新規リースに伴うリース単価の増や、電動車導入の増加分を計上しているため。
その他	+ 1.3億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.1億円） OA機器使用料等

## 2 賃借料 北陸電力送配電 –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	865	921	1,114	2,019	1,971	6,890	1,378	2,074	2,162	2,161	2,159	2,160	10,716	2,143	765
機械賃借料	31	32	32	0	0	94	19	0	0	0	0	0	0	0	▲19
車両リース料	211	219	215	154	145	944	189	149	149	149	149	149	747	149	▲39
その他	195	201	211	581	583	1,771	354	613	613	613	613	627	3,080	616	262
合計	1,302	1,373	1,572	2,754	2,699	9,700	1,940	2,837	2,924	2,923	2,922	2,936	14,543	2,909	969

借地借家料	<p>+7.7億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+1.5億円）                      借家料(事業所建物等)+7億円：分社化に伴う賃借料の増加。加えてビル建屋の老朽化に伴う事業所移転および修繕費増加による賃料改定の影響による増加。                      借地料+0.7億円：分社に伴う発電所敷地内の送配電設備の借地契約の開始等</p>
機械賃借料	<p>▲0.2億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較するとほぼ増減なし）                      分社化に伴うホスト計算機賃借料の親会社取引化による減少</p>
車両リース料	<p>▲0.4億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較するとほぼ増減なし）                      分社化に伴う車両保有台数の減少のため                      ●リース車両台数                      参照期間（5年平均）：790台/年 ⇒ 規制期間（5年平均）：630台/年 160台の減少                      2020年度の分社化以降、当社の管理間接部門が保有する車両台数が減少したため。                      ※分社化以降、総務・人事業務などの管理間接業務を親会社に委託しており、分社化前に当該業務を実施していた部門のリース車両は不要となったため車両台数および車両リース料は減少。</p>
その他	<p>+2.6億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.3億円）                      設備賃借料の増加 +2.7億円 等：分社化に伴う発電所内機械装置等の賃借発生による増加</p>

## 2 賃借料 関西電力送配電 ー内訳別増減内容ー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	9,056	9,276	9,675	12,065	11,358	51,430	10,286	11,231	11,166	11,184	11,105	11,090	55,776	11,155	869
機械賃借料	921	892	536	46	42	2,437	487	42	40	39	36	37	194	39	▲449
車両リース料	901	793	841	661	575	3,770	754	697	684	685	685	685	3,436	687	▲67
その他	3,609	3,786	3,397	1,064	1,179	13,035	2,607	1,651	1,832	2,011	1,969	1,974	9,437	1,887	▲720
合計	14,487	14,748	14,449	13,835	13,154	70,673	14,135	13,621	13,722	13,919	13,795	13,786	68,843	13,769	▲366

借地借家料	<p>+8.7億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲5.6億円） 分社化に伴う親会社との取引発生による増加(自社設備（減価償却費）→賃借（賃借料）等）</p>
機械賃借料	<p>▲4.5億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較するとほぼ増減なし） 分社化に伴う、サーバー等の賃借契約から親会社との取引化による減少(賃借料→委託費)等</p>
車両リース料	<p>▲0.7億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.7億円） リース台数見直しによる減少等 ※EVは全てリース資産で計上している ●リース車両台数 参照期間（5年平均）：2,719台/年 ⇒ 規制期間（5年平均）：2,513台/年 206台の減少 車両配備の適正化を進めてきたことによる減少</p>
その他	<p>▲7.2億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+7.7億円） 分社化に伴う、ソフトウェア等の賃借契約から親会社との取引化による減少(賃借料→委託費) 等 ※分社化後の2020・2021年度平均との比較では、主に以下の費用により増加 ・サーバー保守期限(2021.2)やソフトウェアサポート切れ等に伴い、セキュリティや信頼性維持の観点から、新たなサーバーに関連する費用（ソフトウェア等）による増加（3.2億円/年 ※配電業務関連） ・設備情報や保全データの管理に用いるシステムの老朽化およびアセットマネジメント高度化への対応等に伴う新たなシステム構築に必要となるソフトウェア使用料による増加（2.0億円/年 ※主に工務・系統運用業務関連）</p>

## 2 賃借料 中国電力NW –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	1,139	1,203	1,227	2,926	2,929	9,424	1,885	2,790	2,820	2,843	2,855	2,748	14,056	2,811	926
機械賃借料	1,884	1,859	1,826	4	4	5,577	1,115	4	4	4	4	4	19	4	▲1,111
車両リース料	468	474	652	632	674	2,900	580	661	665	669	675	683	3,353	671	91
その他	3,797	3,613	3,009	2,764	2,628	15,812	3,162	2,628	2,635	2,646	2,660	2,692	13,262	2,652	▲510
合計	7,288	7,149	6,714	6,326	6,235	33,712	6,742	6,082	6,124	6,162	6,195	6,126	30,690	6,138	▲605

借地借家料	<p>+9.3億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲1.2億円） 分社化に伴い、中国電力所有の社宅・寮及び事業所の土地や建物に係る賃借料が新たに発生したことによる増加等</p>
機械賃借料	<p>▲11.1億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較するとほぼ増減なし） 分社化により電算機の賃借料が情報通信サービス利用料として諸費での支払いとなったことによる減少</p>
車両リース料	<p>+0.9億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.2億円） 2019年度に特殊車両をリースによる調達に見直したこと及び既存リース車両のEV化による増加等 ●リース車両台数 参照期間（5年平均）：1,488台/年 ⇒規制期間（5年平均）：1,559台/年 71台の増加 2019年度から高所作業車等の特殊車両をリースによる調達に見直したことにより、車両リース台数が179台増加したため、5年平均では71台の増加</p>
その他	<p>▲5.1億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲0.4億円） 2019～2021年度における、特別高圧等のお客さま用光自動検針の廃止（スマートメータ化）および2017～2021年度における、設備スリム化（ローカル系光通信網）や緊急時迂回用心線の厳選等、利用数量の削減による光ファイバ心線利用料の減少等</p>

## 2 賃借料 四国電力送配電 ー内訳別増減内容ー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	2,284	2,343	2,359	1,653	1,593	10,233	2,047	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	8,334	1,667	▲380
機械賃借料	300	270	252	149	162	1,133	227	147	144	112	74	56	533	107	▲120
車両リース料	474	484	490	432	445	2,324	465	464	467	470	472	473	2,346	469	4
その他	321	315	283	245	241	1,405	281	297	298	300	300	301	1,496	299	18
合計	3,378	3,413	3,384	2,479	2,441	15,095	3,019	2,576	2,575	2,549	2,512	2,496	12,709	2,542	▲477

借地借家料	<p>▲3.8億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.4億円）                      分社化後、管理間接業務の委託に伴い当該業務に従事する人員数が減少し、業務建物の賃借面積も減少したことによる減少、分社化後、四国電力へ厚生サービスを委託したことにより、厚生借地借家料が当該委託費の委託原価となったことによる減少 等</p>
機械賃借料	<p>▲1.2億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲0.5億円）                      全社共通で利用しているリース機器に係る費用が、四国電力との会社間取引（委託費/一般厚生費）の委託原価となったことによる減少</p>
車両リース料	<p>+0.04億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.3億円）                      車両リース台数が減少する一方、既存リース車両のEV化による費用増加 等                      ●リース車両台数                      参照期間（2年平均※）：927台/年 ⇒規制期間（5年平均）：924 台/年 3台の減少                      規制期間において、必要とする車両台数は各年度ともに2021年度実績と同数とするものの、電動車両への取替により、リース費用は漸増する見込み。                      ※参照期間は旧一体会社時代の正確な台数の把握が困難なため、2020年度と2021年度の平均値として算出。</p>
その他	<p>+0.2億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+0.6億円）                      ヘリでの臨時巡視実施対象個所について見直しを図ったことによる減少が見込まれる一方、ヘリの機体構成変更による費用増加や、車両のEV化に伴う充電器リース料の漸増 等</p>

## 2 賃借料 九州電力送配電 –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	5,848	6,039	6,065	7,751	7,757	33,460	6,692	7,746	7,723	7,696	7,686	7,685	38,535	7,707	1,015
機械賃借料	1,353	1,405	1,223	375	391	4,747	949	295	227	176	195	165	1,058	212	▲738
車両リース料	1,099	1,036	1,029	1,039	1,111	5,314	1,063	1,201	1,197	1,193	1,177	1,178	5,945	1,189	126
その他	777	864	850	1,100	913	4,503	901	979	919	711	709	709	4,028	806	▲95
合計	9,077	9,344	9,167	10,265	10,172	48,024	9,605	10,221	10,066	9,777	9,766	9,737	49,566	9,913	308

借地借家料	+10.2億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲0.5億円） 分社化に伴い、社宅・寮等に係る償却費等が、九州電力向けの賃借料として計上されるようになったことによる増加 等
機械賃借料	▲7.4億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲1.7億円） 分社化に伴い、情報通信機器等に係る賃借料が、維持管理の費用とあわせて九州電力へ支払う委託費として計上されるようになったことによる減少 等
車両リース料	+1.3億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると+1.1億円） 車両更新のタイミングに差し掛かった車両の増加、訓練・教育用車両（高所作業車、配電工事車）の増加による増加 等 ●リース車両台数 参照期間（2年平均※）：2,018台／年 ⇒規制期間（5年平均）：2,023台／年 5台の増加 ※参照期間は旧一体会社時代の正確な台数の把握が困難なため、2020年度と2021年度の平均値として算出。
その他	▲1.0億円（分社化後の2020・2021年度平均と比較すると▲2.0億円）

## 2 賃借料 沖縄電力 –内訳別増減内容–

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	参照期間		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	規制期間		増減
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	5年計	5年平均	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	(想定)	5年計	5年平均	
借地借家料	1,071	1,090	1,166	1,195	1,278	5,800	1,160	1,643	1,641	1,640	1,649	1,647	8,221	1,644	484
機械賃借料	179	176	178	49	3	586	117	4	4	4	4	4	20	4	▲113
車両リース料	120	118	109	127	127	601	120	137	137	137	137	137	684	137	16
その他	43	49	59	73	77	300	60	137	137	137	135	133	680	136	76
合計	1,412	1,433	1,512	1,444	1,486	7,287	1,457	1,921	1,919	1,918	1,925	1,921	9,604	1,921	463

借地借家料	<p>+ 4.8億円</p> <p>本店新本館の賃借の開始による増加（2022年度～）※旧本館、第2別館、第3別館、中央電力所の老朽化および災害セキュリティ向上のため 等</p>
機械賃借料	<p>▲ 1.1億円</p> <p>ホスト電算機のリース解約による減少（ホスト電算機から一般的なオープンサーバーへ移行（メーカー独自設計の大型コンピュータから、一般的なPC系のサーバ機に移行））</p>
車両リース料	<p>+ 0.2億円</p> <p>発電機車の台数増加、単価においては車両価格が上昇傾向であることに加え、ガソリン車からハイブリッド車や電気自動車にシフトすることにより、増車・取替に伴うリース料増額 等</p> <p>●リース車両台数</p> <p>参照期間（5年平均）：240台／年 ⇒規制期間（5年平均）：259台／年 19台の増加</p> <p>※要因の1つとして発電機車の増車。発電機車の増車の主な目的としては下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害時の被害想定を踏まえた病院等をはじめとした重要施設への供給を行なうため。</li> <li>・当該車両を活用することで、高圧活線作業が減ることによる安全性の向上が期待できるため。</li> </ul>
その他	<p>+0.8億円</p> <p>本店新本館の什器備品リースやPCのリースの増加 等</p>

## 2 賃借料 検証結果

- 借地借家料については、各社とも大幅な増加傾向がみられるものの、2020年4月の分社化に伴い、自己所有していた社宅・寮・事業所等の資産が一体会社での所有になった結果（減価償却費⇒賃借料への変更）によるところが大きく、規制期間の見積り値に問題はないものとする。
- 機械賃借料については、各社とも減少傾向がみられるが、主に分社化に伴うサーバー賃借等に係る親会社との会社間取引化による減（賃借料から委託費または諸費に変更）等の合理的な理由によるものであり、規制期間の見積り値に問題はないものとする。
- 車両リース料については、各社とも将来的なEV車化を目標に増加の傾向があるものの、特殊車両等の増加のあった中国、九州及び沖縄を除くと、リース車両台数自体は概ね減少の傾向にあり、特に東京、中部エリアでは稼働率の低い車両を解約する等の取組を実施しており、規制期間の見積り値に問題はないものとする。なお、中国、九州及び沖縄においては、リース車両台数の増加要因として、一般送配電事業の運用に必要となる特殊車両等の台数の増加を挙げており、これに伴う便益の確保又はコスト削減効果が見込まれると評価できることから、規制期間の見積り値に問題はないものとする。
- その他の賃借料については、個別に賃借の目的、賃借による効果を確認したところ、合理的な理由によるものであり、全体としては規制期間の見積り値に問題はないものとする。